

東邦地水75年史

人と地球の間で

目次

04	ごあいさつ 代表取締役社長 伊藤 重和
06	第1章 黎明／廃墟からの復興
12	第2章 発展／飛躍への礎
15	第3章 躍進／業容の拡大
20	第4章 漸進／低成長下の経営努力
24	第5章 展望／計画経営の推進
31	第6章 転換／新たな世紀へ
38	第7章 邁進／強い企業を目指して
49	第8章 変遷／本社機能の充実と営業所網の拡大

インタビュー

54	代表取締役会長 伊藤 武夫
55	代表取締役社長 伊藤 重和

東邦地水 75 年史 -資料編-

56	歴代役員任期一覧
57	会社組織の変遷
58	推移(売上高／資本金／従業員)
59	年表

あとがき

75周年記念行事委員会 委員長 谷口 一平



ごあいさつ

創立75周年にあたり、まずは創立50年史に目を通し振り返ってみれば、決して平坦ではなかったものの、先代の伊藤武夫社長がいくつもの苦難を乗り越えて、業容を拡大してきたすばらしい歴史がありました。しかしながら50周年の式典が行われた1993年（平成5年）は、既にバブル崩壊時でありながら、公共投資が増加傾向にあったことから、強気の経営が続いたことを思い出します。

売上げは阪神大震災の復興需要もあり1995年度まで伸び続け、社員数も200名を超えていました。当時、私は東京支社長として、全国地質調査業協会連合会のビジョン作成委員会のメンバーとして地質調査業の経営戦略化ビジョン作成に取り組んでおり、折しも国土交通省から発表された建設産業政策大綱の理念も視野に、変化の激しい情勢の中で、いかにすれば生き残っていけるかを前向きに議論している時代でありました。

その後、2000年（平成12年）に社長に就任しますが、その年は創業100周年という輝かしい年であり、かねてから同年完成を目指した社屋新築を、景気の先行き不安から、断念せざるを得ない苦しい節目でもありました。緊縮財政が続く官需も厳しくなっていく中、懸命に経営改革を進めたものの、後手を踏むような対策しか打てず、社員の皆様には本当に苦しい思いをさせました。その後のリーマンショックと呼ばれる世界的金融危機と政権交代は、我が社創立以来の最大の危機であり、あわや、いわゆる「ゆでガエル」になる寸前で、社員一丸となった懸命な努力により窮地をしのげたということを決して忘れません。

それ以降、我が社の創業業種は井戸屋であるという原点に立ち返り、この75年史にも使っている言葉「人と地球の間で」の通り、地表・地中に関与する仕事のエキスパートとして、お客様の信頼を得ていくことが我が社の使命であると考えています。見えない部分の仕事が大半であることから、まずは「誠実」であること、そして特化した事業の専門家として他社に負けない「技術」をモットーに、明るい豊かな環境型社会の建設に邁進いたします。

この東邦地水75年史は、創立50年史を基にその後の25年の私達の足跡を追記しています。本当に苦しい時期をともにした社員に心から感謝するとともに、先行きの見通せない次の10年、そして25年後の創立100周年に向けて、お客様から存在価値を認めていただける企業としてのあり方を追い求めていく所存です。

代表取締役社長

伊藤 重和

第1章

黎明 廃墟からの復興

第1節 前史

●井戸掘業を開業

現会長（伊藤武夫）の祖父、現社長（伊藤重和）の曾祖父、金次郎は三河方面から愛知県津島市に移り住んでいた伊藤卯助の長男として明治5年2月23日に生まれ、少年期を津島で過ごした。

金次郎は成年期に達すると、津島市より四日市市羽津地区に移り、同地で農業に携わったかわり井戸掘りの手伝いをし、その技術を習得した。



井戸完成時のひととき

ここで井戸掘りの技術を習得した金次郎は、のち『井戸金』の名称で独立して仕事をするようになり、次第に農業よりも井戸掘りに生計の比重がかかっていった。

金次郎は、長男の金一が長ずるに及び、自分の持つ井戸掘り技術のすべてを教え込んだ。金一は、この四日市には朝明川、三滝川、内部川および鈴鹿川などの伏流水が豊富で、またそれよりも深い深度の厚い堆積層からの安定した取水が可能であることを知った。また金一は、「水は生活に欠かすことのできないものである」との観点から、「井戸掘業は今後ますます発展していく」という確信を抱いた。そして大正14年、農業を弟に任せた金一は四日市市浜一色に移って『井戸金』の名称を引き継ぎ、井戸掘業を専業とした。

しかし、単なる井戸掘業という業状にあきたらず、金一はさらに飛躍することを常に考えていた。機械の改良を重ねながら、「水は産業の水としてもっと利用されるようになる。機械をさらに大型



さく井機 ビーム式

化し、大口径の井戸を掘りたい」と思った。その考えに基づき、昭和11年にビーム式さく井機を導入した。

独学による同機での掘さく技術の修得、機械購入費の調達を考えると、当時においては相当の英断であったと思われる。これが当社の本格的な機械導入の第一号であった。

幸いにも、同年に開催された国産振興四日市大博覧会を機に、天然の良港をもち、大都会名古屋に近く、工業用地としての平坦地が広がり、しかも水の豊富なこの地域一帯に目をつけた企業の進出が相次ぎ、「産業の水、生活の水」の必要な環境がつけられていったのである。



創業者 伊藤金次郎

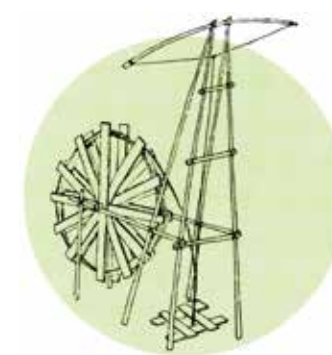
第2節 創立と終戦

●東邦鑿泉工業所と改称

金一は、「安定した仕事を得るには、産業用さく井の仕事も受注する必要がある」と考えた。しかし、『井戸金』の名称では、個人経営的なイメージがあまりにも強いいため、浜一色に転出した大正14年にいち早く東邦鑿泉工業所と改称した。

その後、機械化に取り組み、昭和11年には、今日でも使用されている大型のビーム式さく井機を導入したのは前述のとおりである。当時、同業者の間ではまだ上総掘りによる井戸や側井戸といった手掘りの井戸掘りが全盛であり、これらの手掘りの浅井戸で十分収入が得られた。したがって危険をおかしてまで機械式を採用する業者はほとんどなく、その頃としてはこの機械導入は命運をかけた大事業であったと言える。

また、ビーム式さく井機の導入によりさく井技術をより向上させることから、深い深度で安定した地下水を取水することができるようになった。取水量が小さく、季節的に変動する浅井戸よりも、安定した取水量で、しかも多量



上総掘り

に得られる深井戸の需要が大企業、官公庁等から起こった。昭和14年頃には大協石油(株)、石原産業(株)、鐘紡(株)四日市工場などでさく井したほか、また全国的にも機械式掘削機が少なかったため、大阪方面からも仕事を依頼された。

●管工事請負の兼営

管工事は、さく井工事に付随して、昭和14年頃から少しずつ従来のスタッフで施工し始めた。しかし、当時は管工事に携わるスタッフの技術力はさほど高くなく、会社や工場が増加するなかでさく井工事の受注も増加し、その延長として配管工事を兼営する程度であった。

実際に管工事を単独で受注するようになったのは、それから8～9年後であった。現会長の伊藤武夫が当社の施工する管工事の現場を記憶しているのは、まだ学生時代の昭和22年頃である。終戦後の戦災復興において管工事が重要な役割を果たしていたことは確かで、その後本格的に力を注ぎ、現在の管工事の基礎ができあがることになった。



戦後の機械式掘削機

●東邦鑿泉工業株式会社の設立

創業から昭和18年までは個人経営であったが、前述のように産業の発展とともに昭和14年頃には管工事業も兼営することになった。さらに軍関係及び大手企業からの受注に対して、より一層のイメージアップを図るため、組織を株式会社に改組し、会社組織としての経営に踏み切るため、資本金15万円をもって昭和18年4月8日、東邦鑿泉工業株式会社を設立、東邦鑿泉工業所の事業一切を継承し、初代社長に伊藤金一が就任した。

この頃、日本のGNPの多くは軍事費にあてられていた。海軍潜水学校で学んだことのある金一は、在校中からの体験で軍でも安定した水の供給を必要としていることを知り、軍関係の仕事を受注したいと考えた。また、民間企業に対しても、零細経営のイメージが大きいいため、組織を株式会社に改組し、会社組織としての経営に踏み切った。



戦後の水道工事



戦後の再建された事務所

会社発足後の2年間は、海軍施設部や住友金属(株)和歌山工場、川崎重工(株)岐阜工場など他府県下で大きな深井戸工事を展開した。

昭和18年2月25日に定められた定款（一部抜粋）

【発起人】伊藤 金一、木村又三郎、伊藤 留一、宮本 寅男、伊藤さんの、榎並 起夫、三輪賞次郎、田中真次郎

【特 殊】伊藤 金一 2,000 株
木村又三郎 200 株
伊藤 留一 200 株
宮本 寅男 200 株
伊藤さんの 180 株
榎並 起夫 100 株
三輪賞次郎 60 株
田中真次郎 60 株

【商 号】東邦鑿泉工業株式会社
四日市市浜一色 1611-1

【目 的】一、鑿泉及び管工事請負
一、前号に付帯する事業並びにこれに関連する事業への投資

【資 本 金】15万円(3,000株)、1株50円

【役 員】代表取締役／伊藤 金一
取締役／宮本 寅男、取締役／豊田 輝夫

【設立年月日】昭和18年4月8日

●軍需関係の井戸工事

当時のさく井資料については、戦火により大部分が焼失したため、施工量についての正確なデータは不明であるが、わずかに消失を免れた資料を整理して、主な発注者と施工数量を列記すると、下記のとおりとなる。

軍関係では横須賀海軍建築部1井、同施設部21井、三重航空隊2井、豊橋航空隊2井、海軍燃料廠小田原工場1井、中部第三十八連隊1井、京都長池演習廠舎1井、霞ヶ浦航空隊名古屋分遣隊1井、第二海軍燃料廠12井、陸軍製縫所四日市製造所2井、海軍航空技術廠江戸橋工場1井、計45井。

民間関係は、石原産業（株）7井、東邦重工業（株）4井、東海ゴム（株）2井、重金属研究所2井、大協石油（株）3井、川崎重工業（株）3井、東亜製油（株）1井、中部ドラム缶（株）1井、東鋼業（株）1井、富士電機（株）1井、大同製鋼（株）1井、計26井。

このように軍関係および民間企業関係を合わせると、71本の深井戸工事を行っていたのである。

会社設立時から終戦までの28ヵ月間に71本の井戸を掘さくということは、1ヵ月当たり2本以上をコンスタントに施工していたわけで、ほとんどフル稼働の状態であったと想像される。



当時の深井戸工事

●社屋被災、そして終戦

昭和20年6月18日、四日市市は猛爆下にさらされた。これによって市内は一瞬のうちに火の海となり、当社の社屋もこの爆撃で全焼したが、さいわいに高浜の倉庫が焼失を免れたため、ここを仮事務所として業務を続行することになった。

すでに戦争は末期に入っていたが、当社は相変わらず軍の要請に応じて仕事を続けていた。終戦を間近に控えていた頃は、四郷谷（現在の四郷から笹川団地一帯）の海軍工廠で4本の井戸を掘さくしていたが、昭和20年8月15日に終戦となった。

第3節 苦難の会社経営

●戦後の混乱と現会長の入社

終戦後は、復興事業の一環として市民のために道路や公園、水道など社会資本の整備が進む中、当社も軍関連の仕事から官庁に目を向けて仕事を受注するようになっていった。

昭和24年3月には松山経済専門学校を卒業した現会長伊藤武夫が入社した。当時は、会社組織といってもまだまだ個人形態に近い状態であった。

初代社長の金一は、まず息子である武夫を一般社員同様、努めて現場作業に従事させた。武夫は現場にタッチしながら、作業改良点の提案をしたほか、銀行などに対する交渉手腕をも発揮させた。その活躍ぶりを見ていた金一は、「自分が直接会社を経営するよりも、武夫に責任を持

たせながらアドバイスする方が、より会社は伸びる」と考えた。

この考えに基づいて、会社の経営を武夫に任せ、自らは四日市市議選に出馬することになった。こうして、少しずつ会社形態に導きながら営業を進めることになっていったのである。



堰堤ボーリング時の現会長（後列右）

●四日市市給水工事、公認制へ

上水道発足当初、給水装置の工事は、市が直営工事で行うことを原則としていたが、本来の担当職員は焼け跡の漏水防止作業にかりきりになっていた。このため昭和21年から給水工事はすべて請負にして施工することとなった。

業者は指定制となり、昭和21年2月に戦後初の公認請負工事人として、当社が第1号に指定され、各戸の給水装置の工事を担当した。給水戸数の回復を図るとともに、昭和21年度から昭和22年度にかけて震災復旧工事名目の配水管ならびに戦災復旧工事として鉛管の漏水防止工事、浄水施設復旧工事等に着手し、国庫補助を受けて精力的にその工事にあたった。



昭和30年代の慰安旅行



昭和32年当時の初代社長



昭和30年代の事務所内



当時の仕事風景

●建設業者登録

戦後の混乱がようやく落ち着きをみせ始めるとともに、当社は従来のさく井機を改良したKI式さく井機を開発、これにより信用度は飛躍的に高められた。そこで、これを機会に昭和26年12月、三重県知事に建設業の登録を申請し受理された。業種は管工事（さく井工事を含む）であった。

その後昭和32年に東京、昭和34年には名古屋に出張所を開設した。これに伴って三重県知事登録から建設大臣登録に切替えを行った。登録番号は大臣登録（ハ）第



昭和28年当時の衝撃式ボーリング機



昭和28年当時の衝撃式ボーリング機

3568号、業種は管工事（さく井工事を含む）、登録年月日は昭和29年3月23日であった。

●初代社長の政治活動

昭和26年の初頭、現会長伊藤武夫に経営を任せた金一は、かねてより地元の発展に寄与したいと考えており、これを機に政界に打って出る決意を固めた。

昭和26年4月23日、四日市市議選に立候補した金一は、地元の発展と災害復興を住民に訴えて、11位（得票1,323票）で初当選した。その後、伊藤武夫が社長の代理として十分に経営力を発揮していくのに伴い、金一は本格的に政治活動を展開することになっていった。

金一は「議員の地位を利用するようなことは絶対しない」を信条とし、市議会議員として地元の発展を心掛け、山手満男衆議院議員とともに東洋紡績跡地を公園にするように強く働きかけ、自分の議員生命をかけてこれを実現させた。

現在、同地は三滝公園と呼称される公園となっている。園内には武道館、テニスコート、トラックのほか噴水を含む親水ゾーンがあり、地域住民はもちろんのこと、広く市民に利用されている。

この武道館の給排水工事と噴水工事については、亡き金一の意をくみ、当社は全力を挙げて受注施工を行った。



市議選中の伊藤金一（初代社長）



三滝公園（元・東洋紡績跡地）

第4節 岩への足がかり

●ボイレス社より高速回転試錐機を購入

昭和20年代後半、わが国は復興から建設への道を歩み始めた。その原動力となるエネルギーの確保をめざして、各地で電源開発用の大型貯水ダムと多目的ダムの建設が盛んとなってきた。

当社もこれらの時流に沿って後述する地質調査業で機械ボーリング分野にも進出すべく、昭和27年から昭和32年にかけて、カナダのボイレス社から高速回転ボーリング機3台を輸入した。

従来、ボーリングといえば人力による手掘り（上総掘り）か、低速回転のボーリング機によるものであった。高速回転ボーリング機の導入により、従来のボーリング工法では使用できなかったダイヤモンドビットの使用が可能となり、それまで当社が手がけることのできなかった岩盤調査分野への進出が図られ、ダムサイトのボーリングや金属鉱山における鉱床・鉱脈の探査ボーリング、トンネル調査ボーリングに活躍することとなった。



昭和27年にカナダから輸入したX-RAY型ボーリング機

昭和27年に導入したX-RAY型高速回転ボーリング機は、コンパクトであるという利点から、山岳地や車両の進入できない僻地での調査に威力を発揮した。

また、このX-RAY型機に続き、昭和28年に導入したBBS-1型機は、X-RAY機に比べ数倍の能力を有するボーリング機であった。

同機は、深度の深い岩盤ボーリングに活躍するとともに、自走装置を有しているため、機械の持込みや移動に優れた機動性を発揮し、同一現場において他社と競合した場

合、その有利性をいかんなく発揮した。

昭和32年に導入したBBS-2型機は、大深度ボーリングおよび大口径ボーリングが可能な大型機で、当時日本へは2台輸入されたのみであった。

同機も能力の割には軽量コンパクトに製作されており、移動等に実力を発揮した機械であった。



ダムサイトのボーリング



X-RAY型機による作業風景

●地質調査業の兼営

戦前はビーム式掘削機でかなりの収益を得ていたが、初代社長の伊藤金一は、機械化をさらに進め事業拡大を考えた。「当社の得意とする掘さく技術を応用して、地質調査業を兼営できないか」と、一段の機械化を志向した。しかし、戦後間もない日本国内ではそれに対応する機械はなく、輸入も規制されていたため、やむを得ず竹の弾力を利用した上総掘りで、地層および地下水位等を確認するしかなかった。

その後、昭和27年頃から輸入規制が若干ゆるやかになったのを機に、前述のとおり、カナダのボイレス社から高速回転の試錐機を導入した。当時このボーリング機は全国でも数台程度しか稼働していなかったことを考えると、きわめて先進的な経営姿勢であったと言える。

このボーリング機によって、岩のサンプル採取等が可能になり、本格的な地質調査への第一歩を踏み出すことができた。



昭和28年にボイレス社より輸入したBBS-1型機



昭和32年に輸入したBBS-2型機

以後、岩盤や鉱物資源の探査を主に行うことになり、さらにこの技術はトンネルや山岳地のボーリング調査にも応用されていた。

昭和26年から昭和27年にかけて、四日市市が利根ボーリング社から国産ボーリング機を導入した。当社は四日市市からこのボーリング機を借り入れ、低回転で行う軟弱地盤の掘削技術を少しずつ修得しながら、岩と土との両方の調査を手がけるようになっていった。

ボイレス社の高速回転のボーリング機で行う資源調査は、資源の乏しいわが国では成功する調査例が少なかったこと、現場が山岳地で遠方になると現場管理にかなり困難が伴ったことなどから、当社は次第に軟弱地盤を対象にした土質調査に力を入れるようになっていった。

また、社会資本の整備の必要性が増大するにつれ、軟弱地盤のボーリング調査自体も次第に数多く発注されるようになった。一般に土質調査は現場が近く、対応が素早くできることもあって、当社での調査の主流となっていった。

第5節 特記すべき工事

●鵜殿村水道工事と紀宝町簡易水道工事

鵜殿村水道工事は、昭和28年4月に着手し、昭和30年8月にすべての工事が完了した。

この工事は、当社の設計施工によるもので、昭和28年4月の予備配管工事に始まり、昭和29年3月から9月にかけての第1期工事、昭和30年1月から3月までの第2期工事、昭和30年4月から6月にかけて行った第3期工事、昭和30年6月から8月までの第4期工事に分割して行った各戸給水工事であった。なお、この工事は、数名の社員が常駐して行った。

次いで昭和32年に紀宝町簡易水道工事を行った。紀宝町は鵜殿村に隣接する町である。鵜殿村での当社の施工が優秀であったことを伝え聞いた紀宝町町長が当社を指名



鵜殿村水道工事現場事務所

したのである。

工事はすべて当社の設計施工で行った。紀宝町は地下水が恵まれない地域のため、渓谷にコンクリートダムを建設し、取水源とした。

排水管布設工事現場には、直径1mもある石や岩の露頭部が数多くみられた。そのため、発破をかけながら掘削することもあり、完成には多大な苦勞を要した工事であった。

●深井戸需要の拡大

当社の主な営業種目の内、創立当時に主体となっていたのはさく井工事であった。しかし、昭和20年8月15日の終戦以後は、戦後の混乱の中でほとんど営業活動が行われていなかった。

戦後復旧期に入った昭和21年からは、生活関連の企業が生産を開始するとともに、さく井工事も徐々に受注できるようになった。特に昭和22年頃から生活環境整備に伴う簡易水道事業が各地域に普及し始め、これらの水源井戸と各市町村における上水道の水源井である深井戸工事を



深井戸工事の揚水試験

多く手がけることとなった。

昭和23年以後には繊維関係の企業が本格的な生産を開始するのに伴い、各地域の紡績工場での深井戸需要が多くなってきた。また、農業用の灌漑施設に伴う深井戸も多く掘られるようになり、それらは現在も残る木曽岬町の農業用井戸に代表される。

昭和26年以後は、多種多様な企業の生産が活発化し、工事の増設とあわせて工業用の深井戸需要が多くなっていった。当社では、全国各地からの受注増に伴い、県外での仕事が大半を占めるようになったため、25年に中型さく井機（KI式C型）を3台、昭和30年に同型機を2台、昭和31年に大型さく井機（KI式B型）1台を自社設計により製作した。

第2章

発展 飛躍への礎

第1節 業務内容の拡大

●さく井機の大型化

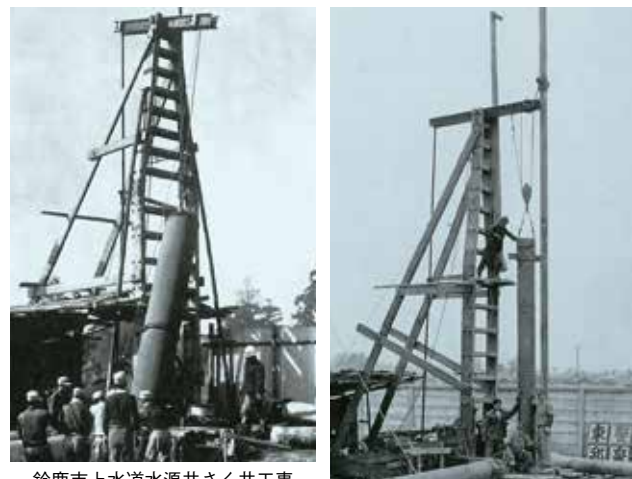
技術革新の流れは、諸産業の設備近代化を推し進め、これが生産力の増強に結びついた。それとともに昭和30年代は、産業のエネルギー源となる水力電源開発が最盛期に入り、田子倉、御母衣、奥只見、黒部第四といった大規模なダム工事が次々と実施に移された。

当社もこのような活況を呈する産業界の影響を受けて、工事部門の受注は年を追って増大し、この受注量に対応すべく設備の拡充にも積極的に乗り出した。各企業も競って設備の改修および増設に取り組んだ。

これに伴って工業用水の使用量も増大していった。そうした状況のもとで各企業は、恒温恒湿で季節の変動も少なく、また経済的にも安価な地下水を水源として求める傾向が強くなり、同時に1井当たりの取水量も大容量を要求するため、深井戸も大口径・大深度の仕様となってきた。

こうした動向に対応して当社もさく井機の大型化をめざして、従来にないビーム式さく井機の開発に取り組み、昭和34年には自社設計・製造による特大型さく井機（KI式A型）の試作機第1号を完成した。

引き続き昭和35年に1台、昭和38年にも1台と合計3台の特大型さく井機を製作し、業界のニーズにも対応した。これら特大型さく井機は当時各方面で大いに活躍した。



鈴鹿市上水道水源井さく井工事
昭和34年KI式大型機

KI式の小型さく井機

本機を使用した代表的な施工先は下記のとおりである。

- ・三重県四日市工業用水道事務所
- ・三重県鈴鹿市水道課
- ・東亜紡績（株）桶工場
- ・中部電力（株）本社ビル
- ・三重県四日市市水道局
- ・中部電力（株）四日市火力発電所
- ・味の素（株）東海工場

- ・大協石油（株）四日市精油所
井戸口径φ350～φ600mm、深度300～350mの深井戸を多数施工した。

●ローピングさく井機の導入

さく井機の大型化に伴い、前述のような特大型ビーム式さく井機3台を自社設計により製作した。しかし、ビーム式では能力に限界があり、さらに施工期間を短縮するには、より重量のあるツールズを用いて大きなストロークで落下させる必要があった。そこで当社は、井戸口径が大きく、深度も300m級となればローピングさく井機が最適と考え、新潟県の新津さく井機（株）から、ローピングさく井機を昭和35年から昭和38年にかけて各年1台ずつ計4台を導入した。

このローピングさく井機を用いて行った代表的な施工先は下記のとおりである。

- ・新潟県高田市
- ・味の素（株）東海工場
- ・第一工業製薬（株）
- ・東海ガス化成（株）
- ・三菱化成（株）
直江津工場
- ・大日本セルロイド（株）
新井工場



ローピング機

●ロータリー式さく井工法の採用

さく井工事における掘さく工法は、パーカッションシステム（衝撃式）のうち、ビーム式とローピング式が採用され活躍してきたが、これらの工法はいずれも低出力の電動機で施工できるものの、ロータリー式に比べ掘さく能率の点で劣った。そのため、次代の掘さく工法として、ロータリーシステム（回転式）に着目し、導入を図った。

従来のパーカッション工法が重量のある掘削ビットをクランク装置により上下運動の打撃エネルギーに変え、地盤を砕いて掘さくするのに対し、ロータリー工法は地上部に設置した回転機構により、ドリルパイプの先端に重量のあるドリルカラーを付け、その先端に取り付けた特殊ビット（トリコンビット等）を回転させて地盤を切削する方法である。

高馬力を要するが、掘さくスピードはパーカッション工法に比較して飛躍的に早く、非常に能率的で施工期間が大幅に短縮されるというメリットがあった。

ロータリー式ボーリング機は昭和38年に鉦研試錐工業（株）よりEP-1型（エクスプローラー）、昭和44年にクラスターを各1台と、利根ボーリング（株）からTBM-5

型を1台導入し、本格的なロータリー工法によるさく井工事の施工を行い、特に深度の深いさく井工事に威力を発揮した。

パーカッション工法においては、深度の深い井戸掘さくの際、掘さくビットの抑留事故により、ビットが回収不能となるケースがよく発生したが、ロータリー式ではよほどのアクシデントに見舞われない限り事故は少なく、稀に事故が発生してもパーカッション工法に比べて回収率が高く、深度の深い井戸には比較的安全な工法である。

昭和30年代に施工したロータリー式さく井工事の代表的なものは下記のとおりである。

- ・熊沢製油（株） φ350mm×350m
- ・味の素（株）東海工場 φ350mm×310m
- ・新潟県高田市 φ350mm×275m

なお、昭和39年には油井用掘さく機（ターンテーブル式）を用いて、三重県菰野町湯の山地内で温泉掘さくを行った。

●土質調査に求められる専門知識の変化と対応

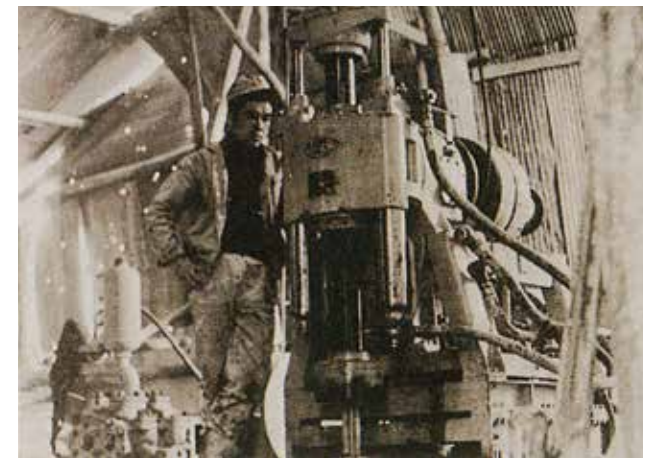
昭和30年代に入ると、建築・土木関係の土質調査ボーリングが多く行われるようになった。

発注先は昭和30年代前半は官公庁が主であったが、後半になると民間会社も活発に土質調査を行うようになり、軟弱地盤の土質調査の需要が増大した。

当社の土質調査ボーリングの受注も年々増加し、昭和33年の受注件数は年間11件であったが、昭和34年に40件、昭和36年に48件、昭和39年には67件となった。特に昭和39年6月に発生した新潟地震による建物倒壊の例からも、基礎そのものに対する認識が強まり、構造物を建設する場合、基礎設計の資料として土質調査ボーリングが多く採り入れられるようになった。また、調査内容もそれにつれて徐々に複雑なものとなっていった。

当初はボーリングによって判明する土質柱状図および標準貫入試験から求められるN値だけでよかった調査が、土質工学や土質力学分野からの考察や解析が要求されるようになっていった。

当然のことながら、標準貫入試験だけ行っていたボーリ



ボーリング風景 試用機械 EP-1 型



湯の山温泉調査ボーリング（昭和37年）

ング技術者も、種々の試料採取や原位置試験の技術をマスターするとともに、土質工学に関する専門知識をも勉強しなければならなかった。

内業面も単にN値のみによる支持力計算の報告書だけではすまなくなり、土質試験結果によるデータを用いた力学に対する検討までを行う必要性にかられた。

一方では、土質試験の需要がさらに増加してきたため、これまで土質試験はすべて外注に出していたものを自社



現名四国道（国道23号線）大正橋調査ボーリング

第3章 躍進 業容の拡大

第1節 組織の確立

●人材の確保と育成

昭和30年代の高度成長を背景に、当社は毎年前年度を上回る施工高を記録し、昭和39年にはついに念願の工事完成高2億円の大台を突破した。

昭和40年は、いわゆる40年不況で幕を開け、民間設備投資の減退により建設業界の受注量も大幅にダウンした。こうしたなかで当社は工事の絶対量確保と工事の早期完了を重点的に取り上げ、全力を集中した結果、前期を上回る工事完成高を達成した。

しかしながら、一方で施工技術の高度化に伴い技術体制の強化が必須条件となり、今後当社が発展を遂げていくためには人材の確保が急務となった。

こうした観点から、昭和41年以降毎年、地質・土木関連学科専攻の大学新卒者を採用し、当社固有の技術をさらに充実に、新技術の開発を促進するため、これら新入社員への育成に乗り出した。

なお、建設業界では人手不足が慢性化し、各社とも労働力の確保には苦慮していたが、当社はこうした人手不足に対する労務対策の一環として住宅の建設に重点をおき、昭和39年10月に職員用住宅、12月に技能者用住宅（高浜社宅）を完成した。



職員用住宅（昭和39年完成）

●組織の確立

昭和40年頃までの当社は、施工技術に重点がおかれており、受注した仕事を確実に完成させ、お客様のご要望に応えることは十分にできたが、一段の発展を目指すためには企画力や営業力をもとより、技術面では解析力、さらには原価管理を含めて総合的な力を充実させる必要があった。

そこでこの趣旨に沿って昭和41年4月1日付けにて担当者制を廃止し、課制を敷き、新しい組織機構を発足させて、当面の問題として責任の所在の明確化、技術の取得・

習熟、さらには開発の専門化を図ることになった。また、長岡出張所を新設、出張所は東京・名古屋・長岡の3カ所となった。

第2節 創業70周年を迎える

●記念式典

昭和43年をもって当社は創業70周年を迎えた。明治33年に事業を開始して以来、変転きわまりない日本の歴史とともに歩みながら、経済恐慌あるいは戦争の嵐の中でさく井工事を中心とする事業一筋に堅実な発展を遂げてきた。そして昭和23年には半世紀を経て、昭和43年に70周年を迎えることができたのである。



70周年記念式典

昭和44年5月、好天の五月晴れのもと、本社社屋竣工の祝いも兼ねて、記念式典と祝賀の催しを新社屋3階会議室において挙行了。新社屋の概要は以下のとおりである。

構造：鉄筋コンクリート造り3階建て
建築面積：719.2944㎡
建築場所：四日市市東新町2番23号
施工業者：中日本建設株式会社
着工：昭和43年6月14日
完成：昭和44年1月18日

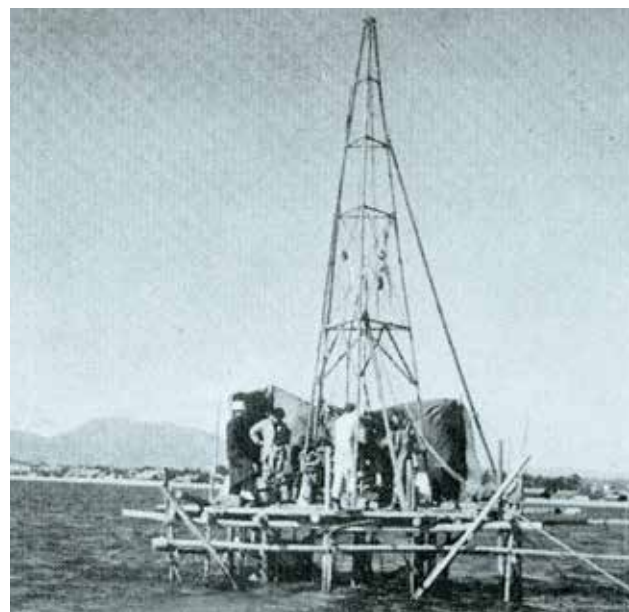


新社屋（昭和44年）

でもできるよう、土質試験装置の導入を図った。

また、ボーリング機も軟弱地盤に適したハンドフィード式を増設して需要に対処した。

昭和30年代における土質調査は、前半は道路、橋梁、建築構造物、石油タンク等の建設のための調査が主な調査物件であったが、徐々に臨海部における調査が増え、海岸の埋立造成に伴う海上ボーリング等の調査が多くなっていった。



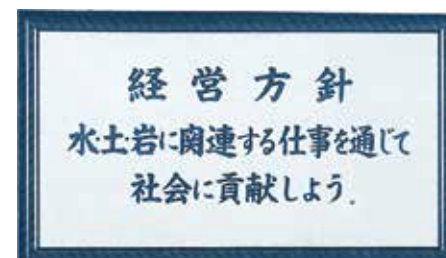
海上ボーリング

第2節 積極的な資本投下

●相次ぐ増資

昭和30年は、わが国の戦後経済が大きな飛躍期に入る幕開けの年であった。技術革新の開花を背景に工業生産は増大し、加えて未曾有の豊作が日本経済の安定成長を支えた。すでに多くの経済指標は昭和30年代初めまでに戦前基準時（昭和10～11年）の水準を上回り、国民1人当たりの実質国民総生産も昭和31年には戦前水準に達し、その年をもって「もはや戦後ではない」と言われるようになった。

この時期における当社は、業容の拡大に伴い、資金需要が旺盛となり、比較的短期間に頻繁に増資が行われた。



当時の経営方針

第3節 特記すべき工事

●新湯の山温泉掘さく工事

湯の山温泉は古くから知られた温泉地であるが、当初は昭和39年に観光施設（保養所およびホテル等）の開発に先立ち温泉掘さくを行った。

この施工場所は、一志断層に接している関係上、基盤岩（花崗岩類）までの深さが問題となった。どれだけ深く掘れるかにより温泉温度が左右されるため、昭和37年鉦研試験工業（株）より大型ボーリング機エクスプローラー（EP-1型）を購入して試掘ボーリングを行い、深度750mまで調査を行った。

機械能力の限界である750mまでのボーリング結果では、懸念された岩盤は確認されず、本地域を形成する第三紀系に属する湖成堆積層の奄芸層群が続いていた。

この試掘ボーリング結果から、敷地内においては深度1,000m～1,200mは十分に掘さく可能と判断し、この深度に対応できる石油掘さく機を持ち込み、本格的な温泉のボーリングを行った。

当時は深掘りに使用するトリコンビットは高価であると共に品薄であった。そこで帝国石油（株）よりの払下げ品を用いたのであるが、ビットの歯先が摩耗するたびに現場で歯先の先盛を行い、補修しながら使用するという状況であったため、掘進能率は非常に悪く苦労したものである。

また、掘さく終了後、孔内電気検層を行うにあたって、現在のような車両搭載式の自動検層装置はなかったため、L-10型大地比抵抗測定器を用いて人力により1mずつ測定した。そのため、深度1,200mの検層を行うのに20時間あまりの時間を費やしたほどであった。このようにして、当社としては初めての超深度のボーリングを試行錯誤しながら無事成功させた。

温泉ボーリングは2カ所行い、1号温泉井は深度1,200m、泉温39.8℃、2号温泉井は深度1,260m、泉温42.3℃、湯量はどちらも300～450㎡/日であった。



新湯の山温泉掘削風景

●社長に伊藤武夫が就任

かねてより代表取締役を後継者に譲りたいと決意していた初代社長伊藤金一は、昭和44年1月25日の取締役会議で辞任を表明。それを受けて、満場一致で伊藤武夫を代表取締役社長に選任、伊藤金一を会長に推挙、それぞれ就任した。

新社長は就任にあたり、所信を次のように表明した。

「当社では、その経営方針として、『水・土・岩に関連する仕事を通じて社会に貢献しよう』ということを明示した。所信を表明するにあたり、そうした当社のこれまでの足跡をここで再確認しておきたい。

当社は創業者伊藤金次郎が明治33年に井戸掘業を始めて以来、終始一貫して『水』を求め、『土』を相手として仕事を進めてきた。昭和13年に『水』に関連した管工事業、その後、昭和22年から昭和33年にかけて高速回転の試錐機を購入し、ダム予定地や地下資源の調査に注力し、本格的に『岩』を対象とする仕事を行うことになった。以後、現在の経営方針にある『水』『土』『岩』全般にわたる仕事に関連することになる。また、昭和28年頃はまだ世の中が安定しておらず、不正工事、不良工事が横行しており、『そうしたことをなくしたい、信頼される会社になりたい』と考え、同時に『これからは技術の時代だ』と思った。そんな発想から出てきたのが『誠実と技術』というモットーである。

今日では社会が非常に安定、成熟しており全くの技術社会となっているが、それだけに当初と若干違った意味での心の問題が求められるわけで、私はこの『誠実と技術』を座右の銘として、今後も守っていききたい。」

なお、新社長就任と同時に社章と社是が制定された。



社長就任時の伊藤武夫



社章（社旗）



初当選時の初代会長



訪米直前の初代会長（昭和49年）



初当選時の初代会長

これに先だつ1年前の四日市市議会議員のアメリカ視察旅行の途中、容体が悪くなり帰国し、四日市市民病院に入院、治療に努めたが薬石効なく、生涯を終えたのである。

伊藤金一会長は東邦鑿泉工業（株）の設立にあたって、その創立者として社業を繁栄に導き、初代表取締役社長として25年9ヵ月間にわたって在任、社礎の確立に不滅の足跡を残した。

昭和44年に代表取締役社長を勇退し、会長に就任後は地元のため地域社会のために四日市市議会議員として活躍、不慮の病に倒れる日まで『水』『土』『岩』に挑戦してきた一生であった。

昭和49年5月9日、社葬が厳かに執り行われた。

— 初代社長の経歴 —

- ◇明治33年8月8日
創業者伊藤金次郎の長男として生まれる。
- ◇大正14年5月
家業の鑿泉工事請負業を継承し、井戸金の名称を引き継ぐ。
- ◇昭和18年4月
東邦鑿泉工業（株）を設立し、初代社長に就任。
- ◇昭和26年4月
四日市市議会議員に立候補、初当選。
- ◇昭和27年3月
四日市市消防団副団長を拝命。
- ◇昭和44年1月
代表取締役を退任し、取締役会長に就任。
- ◇昭和44年3月
消防庁長官より功労賞を授与される。
- ◇昭和45年11月
勲五等瑞宝章を授与される。
- ◇昭和49年5月
全国市議会議長会会長より20年勤続表彰を受ける。
- ◇昭和49年5月
6日、73歳にて逝去。
同日正六位に叙せられ勲五等雙光旭日章を授与される。



社葬

第3節 業務の多様化と社名の変更

●東邦地水株式会社に社名変更

昭和20年代、当社の営業種目に地質・土質調査業務が新たに加わり、建設関連の新分野に進出を遂げた。このような業務内容の広がりによって、東邦鑿泉工業という社名は次第に実態にそぐわないものになってきた。

すなわち“鑿泉”という文字は、単にさく井、あるいは井戸工事のみを請負施工する業者であるとのイメージを与え、当社の業務内容が十分理解されなかったのである。

このため、社内関係部署および各出先機関から、「社名

を変更してほしい」と要望する声があがってきた。永年にわたって慣れ親しみ、今日までの発展の歴史をつづってきた社名であるだけに、非常に愛着もあったが、創立30年を期して新しい飛躍を図っていくには、ここで商号を変更し、心機一転することもひとつのチャンスであるとの考えから、昭和45年12月1日の臨時株主総会に「定款第1条 商号」変更の件を上程、可決された。こうして昭和48年1月1日付けをもって新商号を『東邦地水株式会社』とした。

●販売部の設置

社長伊藤武夫は、以前からさく井工事、管工事に関連して、ポンプ修繕・取替・販売・水処理等で、「各ユーザーからの依頼に対応するには、既設部門以外に別部門を設ける必要がある」との構想を持っていた。昭和44年1月の社長就任を期してこれを実現するために準備に入り、昭和44年5月1日、ポンプおよび濾過機の販売を目的とする販売部を新設した。

昭和46年4月には、新たに大阪の噴水メーカー竹内産業（株）と業務提携を行い、噴水装置の販売も開始した。

●建設大臣登録

従来、営業登録する建設業の中の管工事業に含まれていた機械器具設置工事業、さく井工事業、水道施設工事業および消防施設工事業が、昭和44年以降の多様化により、それぞれ独立した建設業種とする等の建設業法の改正が、昭和47年に行われた。

当社においても、昭和41年以来第一課（さく井工事）、第二課（地質調査）、第三課（管工事）の3課制により、各々営業実績をあげていたことから、この建設業法の改正に対応して昭和49年に建設業の建設大臣許可登録の申請を行い、昭和49年9月5日に建設業許可（般-49）第4989号として認可を得た。



各種許可・公認証

●完工高10億円突破

昭和40年代前半、2～3億円台で推移していた当社の完工高は、昭和44年度に5億円台に達し、さらに昭和

社章

創業者の家号「井戸金」の「井」を図案化

社 是

一、我々はお互いの幸福を求めて明るく力強く前進しよう。

一、我々は友愛と協調の精神をもって秩序正しい職場を築こう。

一、我々は創意と工夫を生かし、研究と努力を重ね、他社に先んじよう。

一、我々は各々担当分野の専門家となり仕事を通じて社会に貢献しよう。

一、我々は常に自信と誠実をもって、すべての仕事にあたらう。

●初代社長の逝去

昭和49年5月6日、かねてより療養中であった会長伊藤金一が逝去した。享年73歳であった。

45年度以降も前年度比20%程度の上昇をたどり、業績は順調な伸びを示した。

しかし、高度成長を遂げてきた日本経済も、昭和48年10月の石油危機によって大きな打撃を受け、一気に不況に突入した。

こうした最中、当社ではこの不況が深刻かつ長期にわたるとの判断から、まず第一に受注の絶対量確保に最重点目標を置き、経費の節減と合理化に努め、事務・技術関係部門にコンピュータを導入し、一層の能率化と顧客への資料提供の迅速化を図った。昭和49年度決算において当社は、産業界全般が減収状況にもかかわらず、初めて念願の完工高10億円の大台を突破した。昭和49年度において従業員1人当たりの完工高は1,410万円に達したのである。

第4節 技術機器・設備の充実

●土質試験室の設置

土質調査の受注が多くなるにつれ、発注者側も技術的に高度な土質定数を求めるようになり、ボーリングに付随して土質試験を受注するケースが増えた。

当社では従来、土質試験を専門の会社に依頼していたが、土質試験の要



発足当初の主力製品（水中ポンプ）



透水試験器

望が多くなるにつれ、技術の向上を図るだけではより良い成果を期待することはできないと考え、昭和47年4月、自社に土質試験室を設置することになった。

まず、物理試験に用いる比重試験、含水量試験、粒度試験および液塑性限界試験用の器具をはじめ、締固め試験およびCBR試験では、ランマー（重り）を何十回と打設する重労働を避けるため、自動突固め試験機も導入した。

土質試験の受注量も増え、技術のノウハウも充実してきたため、昭和48年6月、力学試験装置を導入した。

導入にあたっては、最新の機器であること、人手のかからないことが条件であるとの考えから、自記録式十連圧密試験器、四連三軸圧縮試験器および三連変水位定水位透水試験器を採用した。

圧密試験器は、昭和48年当時としては最新の自記録制御のものであった。三軸圧縮試験器も当時はほとんどが単連のもので、四連同時に試験できるタイプは画期的であった。また、三連の変水位定水位透水試験器は、3試料を同時に変水位法でも定水位法でも測定することができた。また昭和57年から昭和58年にかけて改良が重ねられた。

●自動記録式電気検層器の導入

現在では、深井戸施工において掘さく孔の土質性状および地下水の取水位置等を知るうえで、孔内電気検層は欠くことができないものである。

当社が電気検層器を初めて用いたのは昭和31年で、(株)横河電気製作所が開発したL-10型大地比抵抗測定器を導入したことに始まる。当時、電気検層技術はあまり普及しておらず、当社は業界において最も早い時期に採用に踏み切った。

従来、深井戸の地層構成を知るには、井戸掘さく時に、長年の経験的勘により、オペレーターが砂・粘土・砂利の識別を行い、地層の変化ごとにサンプルを採取し、土質柱状図を作成していた。この柱状図をもとに、地下水取水箇所のストレーナー挿入位置を決定していた。このように地層の把握がオペレーターの勘によりなされていたため、地層区分やその深さが不明瞭にあり、ストレーナー挿入には相当の余裕を見込む必要があった。

しかし、電気検層器の導入により、地層の電気抵抗の相違から物理的に比抵抗値を求め、柱状図と対比することで、地層の変化を読み取ることができるようになった。また、複数の取水層がある場合、比抵抗値の大小により取水量の選択ができ、使用ストレーナーも取水対象層の層厚に見合った長さを使用できるのである。L-10型大地比抵抗測定器の導入は、以後のさく井工事に大いに威力を発揮した。

ただ、当時の測定器はすべて手動式であり、測定も0.5mごと、または1.0mごとのスポット測定であり、深度200mの測定を1.0mごとに行う場合、200回の測定が



土質試験室（昭和47年）

必要で、ショートログ、ロングログおよび泥水抵抗を各々測定すると600回のスポット測定となり、大変な労力を要するとともに、測定データを計算し、グラフ化するにも相当の時間を費やさなければならなかった。そこで昭和49年に応用地質（株）が発売したジオロガー3000型自動記録式電気検層器を、当社は業界に先駆けいち早く導入した。

本器は連続して深度300mまでの掘さく孔の検層を自動的に測定するとともに、内蔵されたマイクロコンピュータにより演算し、チャート紙にグラフ化した比抵抗値を記入するものである。測定と同時に地層状況が確認できるため、従来の手動式に比べ省力化が大いに役立った。

さらに、温度、キャリパー、自然電位等の各種測定が可能となり、測定種類の範囲も拡がり、より精度の高いデータが得られるようになった。

昭和58年2月には、1,800mまで測定可能な自動記録式検層器ジオロガー3030型を導入し、温泉掘さく時の検層に威力を発揮することとなった。



自動記録式電気検層器

第5節 特記すべき工事

●四日市市庁舎建設に伴う地質調査

昭和44年8月、四日市市営繕課（当時は建築課）発注による市庁舎建設のための地質調査で、計画建物は地上11階、地下1階と、当時の四日市市では最も大きな構造物であったため、以下の仕様で地質調査が実施された。

- ・ボーリング工 30m×4本、50m×1本 計170m
- ・標準貫入試験 1m毎
- ・現場透水試験 2回
- ・孔内水平載荷試験 4回
- ・不攪乱試料採取 シンウォールサンプリング 5本
- ・室内土質試験 1式

調査の実施にあたっては、昭和39年に発生した新潟地震によって砂地盤の液状化が問題となっていたため、孔内水平載荷試験器（LLT）を導入して地盤の横方向地盤反力係数K値を測定し、杭に水平力が作用した場合の変位量等を算出するなど、社会的にも要請が高まりつつあった地震時にも安全な基礎設計を実施した。

以後、常時水平力のかかる橋台、あるいは擁壁の地質調査にも孔内水平載荷試験が活用されるようになり、60年には岩盤に使用する孔内水平載荷試験器（エラスト-2型）も導入した。



孔内水平載荷試験測定装置（LLT）



四日市市庁舎

第1節 地下水の採取規制と業種の拡大

●地下水の採取規制

地下水の規制措置として昭和32年6月、政令142により工業用水道法が制定され、工業用水にかかる規制がなされた。指定地域は東京都、大阪府、宮城県、埼玉県、福島県、千葉県、神奈川県、愛知県、三重県、兵庫県の1都1府8県に及び、指定は上記の都府県の内、地下水を多量に使用する場所に限定された。

このような規制措置を設けて工業用水の取水制限を行ったにもかかわらず、臨海部における地盤沈下の進行は度を加えつつあるため、三重県は公害防止条例としての県条例に基づく地下水規制を設け、1号地区のほかに2号地区を定めて四日市市、三重郡川越町、朝日町、桑名市、桑名郡長島町（現在の桑名市）、木曾岬村（現在の木曾岬町）の地盤沈下対象地域を全面的に取水規制とし、昭和50年4月より実施した。

以降、工業用水以外の用途に用いる深井戸もすべて許可制となり、許可を受けない限り、地下水の取水はできないことになった。

また許可基準も厳しく、許可を受けても多量の地下水を取水することが困難なため、規制地域内での深井戸工事はほとんど姿を消した。これらの県条例に基づく規制は三重県のみではなく、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、静岡県、山梨県、愛知県、大阪府、石川県、佐賀県の1都1府13県で実施された。

その結果、さく井業界は大きな打撃を受け、さく井業のみを本業としていた会社は廃業、もしくは他分野に方向転換せざるを得なくなった。

当社においては、早くから地質・土質調査分野に力を入れて基礎をつくるとともに、多角的経営に取り組んでいたため経営的に大きな打撃を受けることはなかった。



場所打杭工事

●特殊土木課の業務開始

昭和50年10月の組織改革により、これまでさく井工事を主体にしていた部門を特殊土木課と改称し、さく井工事のほかにウェルポイント工事、ディープウェル工事、薬液注入工事、各種場所打杭工事、温泉掘さく工事とを一本化し、これらの工事施工はすべて特殊土木課で行うこととなった。

組織改革前は施工担当区分が明確になっておらず、ウェルポイント工事、薬液注入工事、温泉掘さく工事などは地質調査部門で実施してきた。しかし、地質調査業務の多様化と受注の増大に伴い、地質調査部門が工事部門の仕事を行うのは不自然であることから、本来の地質調査のみを行う部門とし、工事に係るものはすべて工事部門に移管した。

これに伴いスタッフも増員し、推進工事も営業種目に加え、工事部門の多様化と受注量の増大を図った。

●販売部を環境整備部へ

昭和50年代に入ると、社会では公害防止への取り組みの強化から「環境の保全と調和」が大きな課題となっていた。当社では、そうした社会情勢にどう対応すべきかの模索、検討を重ねた結果、昭和50年10月に販売部を環境整備部へと名称を変更し、「環境の保全と調和」への取り組みを開始した。

同部はまず、中部圏における地盤沈下に伴う地下水の規制強化により設置が義務づけられた流量計の販売を開始した。

次いで、2～3年前から注目され始めたアルミプールの販売・施工に乗り出し、四日市市の小・中学校プール建設工事を行うなど、営業種目と営業範囲の拡大に力を注いだ。

●調査部を主力部門に

昭和50年4月に実施された地下水の開発規制により、さく井工事部門の先行きに不安がもたれたことから、他の事業分野を強化するため、10月に工事部二課を調査部に昇格させ、地質調査を当社の主力部門として育てていくことになった。

昭和52年4月、建設省告示第718号により地質調査業者登録規程が定められ、当社もこの規定に基づき業者登録（質52－第346号）を行った。

全国で登録された業者462社のうち、三重県内では当社のほか3社のみであった。

第2節 営業地域の拡大

●資本金4,000万円に

永年の業歴と積極的な営業活動により、建設業界の業績不振にもかかわらず、当社の工事受注高は上昇の一途をた

どり、順調に推移してきた。受注増大に伴い資金需要も旺盛になったことから、運転資金への充当と対外的な体裁を整える目的で、昭和53年10月3日に1,500万円の増資を行い、資本金の額を4,000万円とした。

●営業部の新設

昭和50年代初めから地下水の開発規制が強化され、設立以来の主力事業としてきたさく井工事の施工可能地域が極端に狭められ、少なからず影響を受けた。こうした状況を打開するために、営業体制の強化が大きな課題として浮き上がってきた。

当時、地方業者では営業部という部門を設けている業者は少なく、当社においても部門ごとに独自の営業活動を行っていた。しかしながら前述したように、さく井工事の受注減に伴う対策として施工地域の拡大を目指すために営業力を強化する必要があると、営業専門のスタッフの確保と育成が不可欠となってきた。そうした背景を踏まえて昭和53年4月に営業部を新設し、官公庁を中心として特に三重県、愛知県、岐阜県の東海3県下の一次官庁に対する営業を強化していった。

●完工高20億円突破

第44期営業年度（昭和49年度決算）において念願の完工高10億円を突破したのち、経済低成長期に入った50年代前半も完工高は前年比約8%増の緩やかな上昇をたどった。

第51期営業年度（昭和56年度決算）の社会全般の景気動向については当初、消費者物価の安定に伴い景気回復に明るい期待が寄せられたが、その後の足取りはきわめて緩慢な基調をたどった。内需主導型の景気浮上策に大きな期待がかけられたが、個人消費の停滞と住宅建設などの不振のため、一向に景気の盛り上がりを見ないまま推移した。この間、政府は財政面からの積極的な対策は打ち出さず、公共工事の前倒し発注、公定歩合の引き下げ程度にとどまった。

また、アメリカの高金利と円安のため、景気回復はさらに遅れることになり、先行き不安の状況下におかれた。なかでも建設業界においては、民間の設備投資の低調に加えて、2年連続にわたる公共投資の伸び率ゼロもあり、業者間の過当競争がもたらされていた。

当社はこのような構造不況化にありながら、完工高において前年比約10%増を達成、以前からの念願であった20億円突破を実現したのである。業界一般の収益低下状況にもかかわらず、前期決算と比べても内容的に遜色のない業績をあげることができた。

昭和56年度期中において、新しい時代の要請に基づき、マイクロコンピュータ、ワープロ、ファクシミリなどの業務機器のほか、より処理能力の大きいコンピュータの導入を図り、全社会計の一元化、給与計算、買掛金勘定の処理

など、事務の合理化と迅速処理を期して一層の機械化に努めた。なお、同期の従業員1人当たりの完工高は2,000万円に達した。

第3節 業務の合理化

●コンピュータの導入

当社にオフィスコンピュータが本格的に導入されたのは、昭和57年4月であった。それ以前の昭和49年9月から昭和54年3月までは、オリベッティ社（イタリア）の工事原価計算専用機を使用していた。

次いで、昭和54年4月から昭和57年3月までは、日本電信電話公社（現・NTT）の科学計算システム（DEMOS-E）を導入し、財務会計、工事別原価計算を処理していた。

そこで昭和57年4月、（株）ミウラ（現・KKYユニックス（株））と共同で「COST」の設計思想を引き継いで、当社独自のシステムを開発し、NECシステム100／45を導入した。このシステムは当社のオリジナルであるため、簡易言語を使った経理業務全般のシステムへの拡張も容易であった。

平成2年4月からは、より容量の大きなNECオフィスプロセッサS3100／60Aを導入した。

新機種導入を契機に、財務・管理会計システムのバージョンアップが図られ、一層の業務の合理化を達成できた。また、各部門に1台ずつ端末機を設置することにより、処理の分散化も可能となった。



コンピュータ室（昭和60年）

第4節 特記すべき工事

●豊田市鞍ヶ池公園噴水工事

噴水工事の受注活動の重点は昭和50年代から官公庁中心におかれるようになり、設計協力→受注→施工という形を取り、おおむね順調に完工高を伸ばした。

昭和51年3月期の噴水工事の受注高は5,710万円であったが、昭和53年3月期には1億4,353万円を計上し、その後60年まで毎年ほぼコンスタントに、1億7,000万円前後の完工高で推移した。

昭和50年代前半における工事の中で特記されるのは、ジャスコ（株）からの元請工事の受注である。同社の新店舗拡充策と併行して噴水工事を受注し、昭和50年度から昭和55年度にかけて19店舗で噴水工事を施工した。

昭和50年代後半はわずか3店舗に減少したが、これに代わって官公庁発注の工事が多くなってきた。これは、各官公庁の公園事業の中で、水によって潤いの場を演出しようとする気運の高まりとみることができる。

豊田市観光課から受注した鞍ヶ池公園噴水工事も、そうした公園事業のひとつである。工期は昭和52年12月から昭和53年3月までで、当社が元請けとして、タイアップ・メーカーである東洋水芸（株）とともに施工にあたった。設置する噴水池が調整池で、絶えず水位の変動があるため、当社初のフロート式噴水装置となった。また貯水量が非常に多く、池の水を排水しなければ工事ができないため、装置全体を上下にスライドさせるための支柱3本の基礎工では大いに苦労した。具体的には、基礎部分に矢板を打ち込んで、排水しながら掘削し、あらかじめ鉄板で製作した基礎型枠を埋め込み、これにコンクリートを流し込んで基礎工事を完了した。

主な仕様は、ジェットノズルφ30mm1本、水中モーターポンプ7.5Kw×3台、フロート（発泡スチロールの上部



鞍ヶ池の噴水

をFRPで被覆したもの）φ600mm×1基である。

噴水の高さは30m以上とされていたが、試運転時の高さ測定で33mが確認でき、当社の技術力の高さが好評を得た。

●四日市市総合文化会館建設に伴う給排水衛生設備工事

この文化会館は、三重県内でも有数の文化施設の建造をとの目的で、四日市市安島町に昭和55年9月から昭和57年7月まで約2年近い年月をかけて完成された工事である。発注者の四日市市としても当時、かなり力を入れており、後藤久夫室長、印田章副参事両氏をチーフに、建築担当の柴田光、渡辺勝太郎、電気設備担当の増谷和光、機械設備担当の前田泰生の各氏を中心にプロジェクトチームが組まれた。なお、設計管理業務は（株）石本建築事務所が担当した。

同工事は建築工事を（株）大林組・（株）小林組JV、電気設備は川北・大東JV、空調工事は（株）大気社がそれぞれ受注し、当社はこのうちの給排水衛生設備工事を受注した。

当時、四日市市が発注した給排水衛生設備工事の受注額としては1、2位にあたる物件であり、当社としても1億円を超す受注額は初めてであった。

工事区域は大ホール、小ホール、管理棟、展示棟と大別して4つに分かれ、それぞれに給水、排水、衛生、給湯、ガス、消火の各設備を設置した。



四日市市総合文化会館

●南勢分岐線新設に伴う地質調査

本業務は、三重県飯南郡飯南町から松阪市に至る約23km間に27万5,000KVの送電用鉄塔62基を建設するため、昭和53年6月から同年9月にかけて行った地質調査である。

本鉄塔建設地は、西部の標高約600mの山地から東部の標高約50mにわたる丘陵地であり、ほとんどが山地からなっていた。この地域に、当時の送電鉄塔としては最高

電圧の送電線を建設するため、建設予定地の地質調査ボーリングを行う必要があった。

当社は中部電力（株）三重支店での地質調査の実績を買われて本業務を受注した。

施工するにあたり、仮設電話を設置した現場事務所を現地に設けての地質調査業務は、当社にとって初めてのことであった。

当時、ボーリング機械は小型運搬車に搭載して搬入搬出の省力化を促進していたが、同地はこの小型運搬車でも搬入困難な箇所も多く、これらの中から地質的に代表的な地点6カ所にヘリコプターによる搬入方法を用いた。ヘリコプターを使用することも初めてであり、これに伴って吹き流しの掲揚や資材の梱包、立木の伐採などを指導するという業務も加わった。また、ヘリコプター会社との打合せで決定した搬入搬出などの予定日にヘリコプターが来ず、以後の地点への予定が組めないということもあった。

しかし、発注者や地主などの協力を得て、第一次調査の現地作業は、7月初旬から8月の盆前の約1ヵ月半で終了することができて、9月末には「東京都の電話帳」と言われるほどの厚さの報告書も提出でき、発注者から非常に感謝された。



ヘリコプターによるボーリング機搬入

●温泉掘さく工事

石油危機後、産業界は石油の消費を少なくする省エネルギーと石油に替わるエネルギー開発について研究開発に乗りだした。当社も地下資源開発に取り組み、地熱に着目して、地下熱を利用する方法があると考え、超深度のボーリングにより、地熱水をエネルギーとして開発する方針を固めた。

掘さく機械の発注と同時に、導入機械の能力性能を知るとともにボーリングオペレーターの研修を目的として、四日市市西坂部町大字小松ヶ谷の社有地で深度1,200mの温泉を掘さくするため、三重県知事から許可を受け、作業を開始した。

掘さくは直営班による施工とし、初めての経験であった

が、予定深度1,200mを無事に掘り上げ、温泉開発の成功をみた。

（温泉分析試験）

- ・温泉 52℃
- ・揚湯量 380ℓ／分（試験ポンプによる水量）
- ・性状 微淡黄色透明
- ・水素イオン濃度（PH） 8.4
- ・ラドン含有量 4.15×10-10 キューリーランド／kg（1.14マツハ）

当社では、社有地で開発したこの温泉を「赤坂温泉」と命名するとともに、有効に利用するため、社有地の一部を四日市市に貸与した。四日市市は福祉施設として西老人福祉センターを建設し、現在も老人の憩いの場として好評に利用されている。



温泉ボーリング



揚湯試験

第1節 中期経営計画の策定

●中期経営計画の立案

当社は平成5年4月8日をもって創立50周年を迎えるにあたり、これをひとつの区切りとして平成4年度までの中期経営計画を立案することとした。

昭和62年10月、各部門より提出された資料と昭和35年度から昭和61年までの年間平均伸び率8%を参考に、各年度における受注・完工計画と人員採用計画を立案した。その結果、平成4年度（中期経営計画最終年度）の完工高は41億5,800万円、期間中の増員は38名とされた。

その後、昭和63年11月に、今後の方針と戦略について見直しを行った。昭和63年度の完工高は36億円から37億円と見込まれていたが、好景気という追い風を受けて、この目標完工高は早いペースで達成されようとしている状態であった。

しかし、本社での受注ウエイトは非常に高いものの、今後は東京、大阪、名古屋の大都市圏において積極的に営業活動を展開する必要がある。そのため、以下のような方針を打ち出した。

- (1) 各営業所の役割と業務について
名古屋営業所は岐阜営業所の施工も総括し、岐阜営業所は主に営業活動を中心に行う。
東京営業所は長岡営業所と連携を密にする。
長岡営業所ではオペレーターを育成して調査および工事を行う。オペレーターの手が余ったとき、特に冬期などは東京営業所の作業援助をする。
- (2) 大阪営業所の新設について
関西地区の拠点として、できる限り早い時期に新設し、基盤拡充を図る。
- (3) 中期経営計画の見直しについて
業績がきわめて好調に推移しているため、昭和64

年度上半期に計画の見直しと修正を行う。

●第一次中期経営計画

昭和64年1月6日、昭和天皇が崩御され、翌7日には新元号「平成」が制定された。新しい時代の幕開けである。

前述のとおり、平成元年後に中期経営計画の見直しと修正を行った。各部署では昭和63年11月に打ち出した方針にのっとり、平成元年9月までに、平成元年度後期から平成5年度までの第一次中期経営計画の基本方針、基本目標、立案骨子をまとめ、10月の営業会議に臨んだ。同会議で発表された計画案は下記のとおりである。

- (1) 期間
平成元年度から平成5年度までの5年間
- (2) 基本方針
当社は単に三重県にとどまらず、中部圏の業者へと発展・拡大しつつあるが、中期計画により、その地位を不動のものとするとともに、将来的には首都圏から近畿圏をカバーする営業網をもつ業者への成長を図る。
北陸圏については、本計画では現在の長岡営業所の維持・発展に努める。
- (3) 基本目標
基本方針に基づき、次の3項目を基本目標とする。
 - 1) 大都市部営業所の業容の拡大に注力し、中部圏から首都圏、近畿圏へとバランスのとれた受注を図る。
そのため、既設営業所の整備と新規営業所の開設、優秀な営業マンの獲得・養成をめざす。
 - 2) 前項と並行して、優秀な技術者の確保と養成、各自の技術力の向上をも目指す。また、平成3年度上半期を目標に技術開発室を設け、必要な技術研究開発テーマに取り組ませる。
 - 3) 営業サイドでは、少数精鋭の効率経営に徹する。
そのため、少なくともOBを含む6%の人員増を計画し、必要があればその他にパートタイマーの活用も図る。ただし、技術開発室要員は本計画とは別途採用する。

受注完工計画と人員計画

年 度	受注・完工標高	人員計画(人)
		総数
平成元年	34億2,000万円	130
2 年	37億6,300万円	145
3 年	41億6,300万円	155
4 年	45億6,400万円	165
5 年	50億3,000万円	178

注) 技術開発の部門の人員は除く

●業績の推移

前述のような経営計画を策定する以前、昭和50年代後

支社・営業所計画と組織

地域圏	該当都道府県	支社・営業所計画
中部圏	三重、愛知、岐阜、《静岡》、《長野》	三重県を除く中部圏は、平成元年12月までに名古屋営業所を支社に昇格し、岐阜営業所を包括する。また、3年4月をめどとして静岡県に営業所を新設して1支社2営業所体制とする。 長野県については本計画期間中は営業所の新設は行わず、必要に応じて既設営業所からの営業とする。
首都圏	東京、神奈川、《千葉》、《埼玉》、 (山梨、茨城、栃木、群馬)	首都圏は可及的速やかに埼玉県下に営業所を新設するとともに、平成元年12月までに東京営業所を東京支社に昇格し、当面は1支社1営業所体制とする。さらに、計画の進行状況により、千葉県下の営業所の新設を模索する。 その他の各県については、本計画期間中は必要に応じて既設営業所からの営業とする。
近畿圏	《大阪》、滋賀、 (京都、兵庫、奈良、和歌山)	近畿圏は滋賀営業所と新設予定の大阪営業所とともに、当面は本社の直接管轄下におく。 その他の府県については、本計画期間中は特に営業所の新設は考えず、必要に応じて既設営業所からの営業とする。
北陸圏	新潟、《富山、石川、福井》	当面は既設の長岡営業所の維持・発展に努める。

注) 1. 《 》内は計画期間中に営業所を新設する予定の府県、
()内は新設予定のない府県である。
2. 本社は、三重県内と近畿圏を営業のテリトリーとするとともに、その他の地域圏はそれぞれの支社・営業所を通じて総括管理とする。
なお、近畿圏については適当な時期に本社のテリトリーから切り離すものとする。
3. 名古屋および東京営業所については、平成元年9月までにその呼称を決定し、12月1日より支社に呼称変更する。

半の経済低成長下にあって、当社がその一翼を担う建設業界でも厳しい状況が続いていた。

当社の第51期（昭和56年度）では完工高20億円を突破したものの、その後数年間は横ばい状態、もしくは若干の伸びにとどまっていた。社会全般の経済動向、特に緊縮財政下の公共投資や民間建設投資の低調化を反映し、総じて盛り上がりがない状況で推移してきた。

業界においても、このような経済情勢のもとで受注競争は一段と激しさを増し、工事採算性の低下を余儀なくされていた。そうしたなか、当社は積極的な受注活動の展開とともに、経営の効率化と技術開発の推進で、企業体質の強化を図ってきた。

昭和60年代に入り、円高不況で貿易収支のアンバランスによる黒字幅の増大により、わが国は諸外国からの圧力を受けていた。それを回避するための緊急経済対策等の政策効果により、公共投資や民間設備投資の増加など内需拡大政策が功を奏し始めた第57期（昭和62年度）において、完工高31億9,700万円を計上することができた。

引き続き内需主導型の景気が堅調な推移をみせた昭和63年度からは、企業収益の向上を背景に、民間設備投資の増加など建設投資全般にわたって好調さが持続されてきた。そうした経済環境を反映して、当社の受注・完工高も好調に推移し、第58期（昭和63年度）には完工高が38億7,600万円に達したのである。

平成元年度は、一部にインフレ要因を内包しつつも内需の着実な伸びを背景に、景気は総じて拡大基調が続いていた。

当社ではこうした経済情勢のもと、見直しと修正がなされた経営計画にしたがって、受注活動に一層の努力を重ね、施工体制も強化してきた。その結果、平成元年度は完工高40億7,600万円を計上したものの、過熱ぎみの経済動向と外注費の騰勢、ないしは労働需給の逼迫等により、

増収にもかかわらず減益決算となった。

平成2年度から平成3年度にかけ、景気は成熟化の様相を深めながらも着実に上昇し、「岩戸景気」と並ぶ好調さで推移していた。

第60期（平成2年度）の完工高は41億9,000万円に、第61期（平成3年度）の完工高は47億1,900万円に、第62期（平成4年度）には設立以来の記録である52億7,000万円を達成した。

第2節 技術・営業の推進

●地質調査業に関連する各種登録

当社は昭和57年10月27日、「上水道及び工業用水道」部門において建設コンサルタント登録（建一第3264号）を行い、「水」の専門的立場から特に地下水の分野で兼営のさく井工事などにも付随した事業に対して、企画・助言を行うなどのコンサルタント業務を開始した。

その後、地質調査業務の重要性が認識されるなかで、地質調査に関連したコンサルティング業務に対応して、平成元年に「地質」部門を、平成2年に「土質及び基礎」部門を登録した。その2部門に加えて、業務分野拡大を目指して平成7年に「港湾及び空港」部門、平成13年に「都市計画及び地方計画」部門の登録を行った。各部門に関連して順調に実績を重ねてきたが、「上水道及び工業用水道」「港湾及び空港」「都市計画及び地方計画」部門については登録要件である技術管理者の退職などがあり、現在は登録削除にいたっている。

現在は、地すべり、砂防や河川の分野での業務拡大を視野に、平成29年に登録した「河川、砂防及び海岸・海洋」部門と「地質」「土質及び基礎」部門の3部門の登録となっている。

第4節 組織の確立と福利厚生

●人事・組織体制の確立

「技術屋集団」の観を呈していた当社が、昭和41年4月、部課制を導入したことにより、企業組織の体制を整えたことは前述のとおりである。昭和42年に始まる「いざなぎ景気」を迎えるまでの昭和41年から昭和42年にかけての難局を乗り切り、昭和50年には日本経済の高度成長とともに成長期に入った当社は、受注量の急増に対応する施策を講じた。人事・組織体制を進展させるため最も効果的な体制として行ったものである。

●職位資格の導入

平成2年に入って特筆すべきことは、新たに設けられた職位資格の導入である。これは、企業規模の拡大とともに多彩な陣容となり、社員を明確に位置づけ、格づけする必要があるためである。

それまでの代表的な職位は、初級社員、中級社員、管理職社員の3区分であったが、副管理職社員と監督職社員を加えて5区分とした。また、新たに導入した職位資格として、管理職社員には技師長、調査役、専門課長、主任技師を、副管理職には課長補佐の各職位を新たに設定した。その結果、社員の規律向上に大きな進歩がみられた。

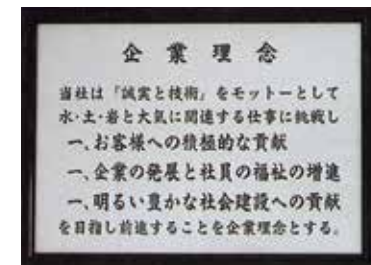
新たに設けられた職位資格は、当社が各自の「技術力」に重点をおいた、いわば「頭脳集団」として着実に成長してきた背景から、チームワークの醸成と同時に、社員一人一人の能力向上を目指したものであった。

●福利厚生

当社では、社員相互の親睦と福利厚生の増進を目的として、昭和37年頃に「厚生会」を発足させた。それ以前にも会社設立と同時期から、社員の親睦を目的として年1回程度、きのこ狩りやハイキングなどのレクリエーション活動を、昭和34年頃からは1泊2日の慰安旅行を実施してきた。

その後、次第に社員数が増加したのに伴い、「会」としての位置づけを明確にするために、「厚生会」を発足させたのである。

発足当初は主に慰安旅行の計画・実施に重点がおかれていたが、厚生会規程を制定した昭和47年以降は、本会の目的である「親睦と福祉の増進」に従い、慰安旅行の実施や球技大会の主催、慶弔見舞金支給などを行った。ひるがの高原で購入した「ちすい山荘」の利用手続き、社員食堂で開催していただければ教室、各部門ごとで実施していた



企業理念

ボウリング大会などについて、厚生会が企画立案し実施した。昭和54年から開催していた社内ソフトボール大会が契機となり、昭和56年にはソフトボールクラブが誕生した。その後、平成元年頃まで社内ソフトボール大会を実施していた。

会員の増加に伴い、全社員合同による慰安旅行の実施が困難となり、昭和61年から部門・営業所ごとのグループ旅行を実施した。昭和63年には当社初の海外旅行として「韓国ソウル2泊3日」の旅行を、さらに平成5年には会社創立50周年を記念して2回目の海外旅行を実施した。



保養施設「ちすい山荘」(ひるがの高原)



社内ソフトボール大会(昭和56年)



ボウリング大会

また、昭和63年9月21日に告示された補償コンサルタント登録規程に基づき、同年10月31日に「事業損失」部門で登録を行った。国土交通省庄内川河川事務所などで実績をつんだが、平成19年に登録を削除した。

地質調査業務のなかに、水準測量や基準点測量が含まれる業務も増えてきたことに対応するために、平成元年に測量業の登録を行った。

さらに平成14年には土壤汚染対策法の施行により、土壤汚染調査を実施するには同法に基づく土壤汚染調査指定機関に指定される必要があったため、平成15年に指定調査機関の指定を受けている。

●赤坂温泉スタンドの歴史

当社では、次代のエネルギーのひとつとして地熱に着目し、昭和51年に社有地内(四日市市西坂部町)での本格的な地熱開発事業への取り組みとして温泉開発を開始したことは前述のとおりである。

綿密な施工計画と施工管理のもと、昭和52年に予定深度の1,200mを掘り上げ、温泉開発の成功をみた。泉質はアルカリ性単純温泉、湯温は52℃である。

当社ではこれを地域社会への貢献の一環として、昭和55年に開設された四日市市の西老人福祉センターに給湯を開始した。その後、泉質の良さ、湯量の豊富さもあって、一般の方々にも広く利用していただくための施策を検討した。

それが『温泉気分を家庭で』のキャッチフレーズで開設した赤坂温泉スタンドである。工事を中日本建設(株)に依頼して昭和60年10月に着工、同年12月に完成し、12月18日には施工業者および地元関係者を招いて完成式典が執り行われた。



赤坂温泉スタンド

温泉スタンドの利用客は平成初期までは順調に増加し、県内外の老人福祉施設などへタンクローリーを使った温泉配達などにも発展した。しかし、スーパー銭湯の台頭もあり年々利用客が減少し、中長期経営計画での経営改善策から惜しまれつつも平成21年5月31日付をもって温泉スタンドの営業を終了した。

現在、温泉スタンドは閉鎖されているが、四日市市の西老人福祉センター、民間有料老人ホームへの温泉供給を継続しており、広く地域住民に愛され続けている。

第3節 意識の高揚

●社内技術発表会

地質調査、さく井、管工事を主力業務として発展してきた当社は、更なる事業拡大を視野に入れ、土木工事や機械設備工事にも進出するとともに、各事業分野における技術力の向上と技術者の養成に努めてきた。昭和中期以降における主力業務の技術進歩は著しく、技術の高度化と多様化に対応するためには、技術者一人一人のレベルアップが必要との認識から、昭和59年に第1回社内技術発表会を開催した。

技術発表会は時代とともに高度化する技術革新、技術開発などに即応し、未知の分野に挑戦する精神と進取の気概を培う場とされ、社員に向けた新しい技術・工法の情報提供には、顧客のニーズに応えるだけでなく、次代を見越した社会資本整備や環境問題にも踏み込み、当社が携わる事業分野においてリーダー的役割を強く認識させる意識付けにも繋がっている。

この技術発表会は第1回の開催から常に新しい道を拓く大変意義のあるものであり、毎年開催されている。平成29年には第33回の技術発表会を開催するに至った。

技術発表会での内容は年々高度なものとなり、時代に即した知識の充実・技術力の強化を図るなど、若手技術者の育成にも一翼を担っている。



社内技術発表会



いけばな教室（毎週木曜日）

この社員旅行については平成6年4月に制定されたリフレッシュ旅行制度に関する規程により、一堂に会して実施する社員旅行は実施されていない状況である。

なお、この厚生会は、平成14年に東邦地水（株）とちすい技建（株）が合併したことを踏まえて「ちすい厚生会」と名称を変更し、現在も活動している。

●社内報「ちすい」

昭和56年4月より社内の情報発信ツールとして社内報「ちすい」を発刊している。社内報では「明るい職場づくり」をテーマに掲げ、次のことを念頭に編集されている。

- ・お互いの自己啓発や新しい知識の習得
- ・社内連絡・社内ニュースの伝達
- ・よりよい人間関係によるチームワークづくり

当初、社内報は社内編集委員による会社内の情報と外部の編集オフィスによる自己啓発や教育などに関するさまざまな情報を併せて、紙の情報誌として発刊していたが、OA化の進歩により平成21年4月よりデジタルデータとして社員に発信する方式に変更した。

現在はデジタルデータに移行したことで、社内へ発信する情報内容は多岐にわたり、定期的な行事に限らず社内編集委員による企画案を自由に採用し、社員の投稿協力もあって昭和56年4月の創刊号発刊以来、これまで一度も



社内報「ちすい」（右が平成21年からのちすい）

休刊することなく445号を発刊することができ、平成30年4月で発刊38年目を迎えるに至っている。

第5節 創立50周年記念事業

●記念式典

昭和18年4月8日に創立された当社は、50周年を迎え、平成5年4月9日（金）、記念式典とパーティーを開催した。当日は特別休日とし、四日市プラザホテル・別館の会場には役員、本社全社員、松阪・大阪・滋賀の各営業所などの約130名が出席。東京と名古屋の会場には、最寄りの事業所員が参集し、それぞれ50周年を祝った。

記念式典では、社長伊藤武夫から次のような主旨の挨拶がなされた。



創立50周年記念パーティーの様子

「創立以来50周年、仕事を通じて社会に貢献するという信念をもって今日に至りました。昨年度は工事完成高も50億円を超え、順調な推移をみせております。全社員がお客様への感謝の気持ちを心に銘記し、今後も一層の努力をいただくことをお願いする次第です。私自身も、この50周年を新たな出発点として経営努力を続けてまいります。」

この挨拶は東京・名古屋の両会場にも流された。

●新社章の制定

創立50周年を記念し、さらなる社業の発展のためにも新社章を制定し、そのアイデアを広く社員および関係者から募ることとなった。

募集要項では、社名・業務内容・企業理念を反映し、社章として「センスのよい」「印象的」なもので、会社のイメージアップにつながると同時に独創的なものであることという「概念」が打ち出された。

応募締切りの11月30日までに247点の作品が寄せられ、12月初旬に審査を行い、募集要項に沿って社章選定委員会では8点を推薦した。役員会で最終決定が行われ、佐賀宜親の作品が最優秀賞（賞金30万円）に決定した。



新社章

1. 全体の形は当社の業務と基本的に関わりのある地球（楕円を強調）を、青色は拡がり伸びゆくTOHOのTを表現している。
2. Tの横に伸びる4本の線は当社の業務のテーマである水・土・岩・大気をイメージしている。
3. Tの縦線は井戸・ボーリング孔を、青色は自噴する井水・噴水をイメージしている。
4. Tと交差する横線は水平のボーリング孔、推進孔をイメージし、その直線が当社のモットーである「誠実と技術」を表現している。

●海外旅行

創立50周年事業の一環として、厚生会主催による海外旅行が計画された。この旅行は、全社員が創立50周年の記念として共通の思い出や話題が持てるように、また、身近な海外に対する見聞を広め、国際感覚を養える機会であるとの考え方のもとに企画立案された。



台湾旅行

その結果、実施時期は業務繁忙となる年度後半を避ける意味で6月から7月頃に、旅行先は3泊4日の行程に無理のない、しかも治安のよい国という考えから台湾に決定され、社長の年頭挨拶の中で正式に発表された。

厚生会が発足して30年以上を経たその当時では、会員数が180名を超えており、全員同一旅程での実施が困難なことから、5グループに分けて実施された。

第1班が6月3日（木）に出発し、台北・花蓮では名所・旧跡を巡り、思い出深い記念旅行となった。

第6章 転換 新たな世紀へ

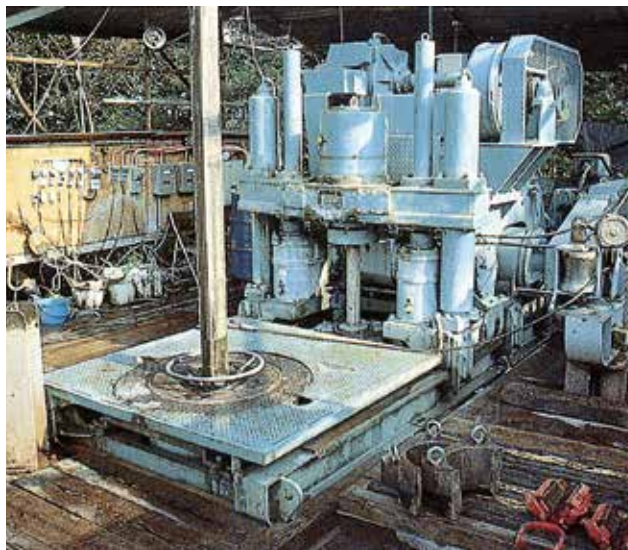
第6節 特記すべき工事

●温泉掘さく工事の推移

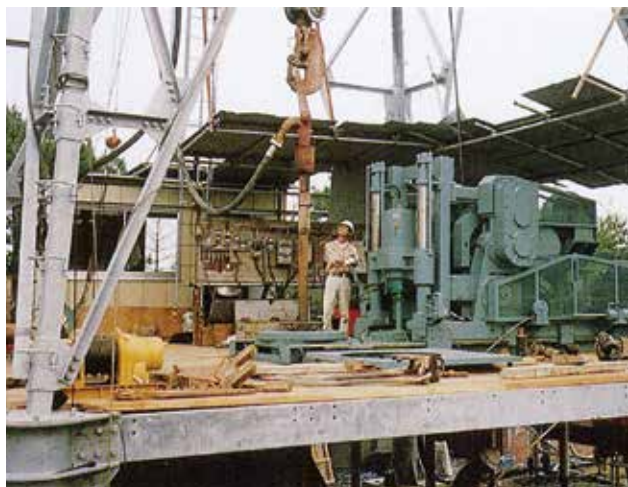
昭和50年代後半、社会全体の動きが「重厚長大」から「軽薄短小」へ、「量」から「質」へと向かうなか、休日・休暇の増加もあって「ゆとりある暮らし」が志向されつつあった。

当社では昭和51年に社有地内での温泉掘さくに成功し、老人福祉センターへの給湯や赤坂温泉スタンドの開設などに結びついたことは前に述べたとおりである。その後、温泉開発の引合いは少なかったが、昭和55年8月に名四ゴルフ（株）より温泉開発を受注、1,200mの掘さくに成功した。

翌年10月には農林省東海農政局の省エネルギー対策の一環として、温室用の地熱開発である「高能率施設花き振興特別対策事業 地熱利用施設工事」として、深度1,200mの温泉掘さくに着工し、成功を収めた。



TSL 型ボーリング機



リゾート21 型ボーリング機

60年代に入ると、リゾート開発法の制定などもあって、各地でリゾート開発がさらに積極的に進められていた。それに付随して温泉開発も活発化し、これまで温泉が開発されていなかった地域での温泉湧出が報道されるようになった。

以降、年を追うごとに温泉掘さく工事は活況を呈してきたため、当社では機械設備の増設を行った。昭和61年にはTSL型ボーリング機1台、平成4年にはリゾート21型1台を導入し、施工能力の向上を図った。

●臨海部新交通システム計画に伴う地質調査

東京都では21世紀に向け、東京湾中央部に位置する青海、有明、台場地区に新たな副都心を建設するウォーターフロント計画を打ち出した。同時に、この副都心の主要交通網の一環として、新交通システム計画も策定された。

この新交通システムは、新橋―芝浦埠頭―台場―晴海国際展示場を結ぶモノレールで、平成12年を目標に工事が進められている。同工事に伴う地質調査は、詳細な計画のもと、昭和63年度までに数多くの企業に発注され、当社は昭和63年6月から9月までの調査期間で、江東区青海一丁目地先の海上5カ所を担当した。

本調査は、モノレール建設箇所の支持層の確認はもとより、今後予想される関東大地震災級の大地震にも耐え得る設備とするための地質調査である。そのため当社では、PS検層等の物理検層や一般的な土質試験のほか、振動三軸試験（液状化）、中空ねじりせん断試験（動的変形特性）も実施した。これらのデータから地震応答解析（一次元）を行い、詳細な液状化判定を提出した。



東京湾海上ボーリング

第1節 第二次中期経営計画の策定

●第二次中期経営計画

昭和61年12月から4年3カ月にわたって沸いた資産価格の過度な高騰とそれに伴う好景気が平成3年2月に終焉を迎え、後に「バブル崩壊」とされる期間（平成3年3月～平成5年10月）を経て、我が国は「失われた20年」と呼ばれる低成長の時代へ突入していく。

しかし、バブル崩壊当初は、日本経済が深刻な問題を抱えていたにも拘わらず問題が表面化していなかったため、一時的な景気後退と見る楽観論が大勢を占めていた。第二次中期経営計画は、そんな過渡期にあたる平成5年11月に立案された。

(1) 期間

平成6年度から平成10年度までの5年間とする。

(2) 基本方針

当社は中部圏を主テリトリーとして、首都圏、近畿圏、北陸圏の一部に営業拠点をもつ業者へと発展しつつある。しかしながら中部圏以外での営業活動は未だ不安定な状態であり、5カ年計画により中部圏における当社の地位を不動のものとするとともに各営業圏で以下の点を推し進め、全体として営業成績の安定化を図る。

首都圏：東京支社及び支社管内の各営業所を安定的ならしめる。

近畿圏：大阪営業所を充実、近畿圏の拠点とし平成11年初めには支社として独立できるようにする。

北陸圏：従来通り長岡営業所の維持発展に努める。

(3) 基本目標

1) これからの事業領域

- ・企業理念に基づくものとし、基本的には不変とする。
- ・本計画期間のできるだけ早期に環境調査部を新設し環境影響評価への取り組みを開始する。
- ・本計画を援助・推進する目的で測量、地質調査、建設コンサルタントを営業種目とする子会社を

1～2社設立する。

- ・環境調査部については本計画外とする。

2) 最終年度における業容の目標

本計画最終年度における完成総売上高を91億9,000万円とし、各事業領域における目標を下表のように設定する。

●業績の推移

本計画では初年度（第64期／平成6年度）の受注・完工計画を60億9,700万円とし、最終年度（第68期／平成10年度）を91億9,000万円としたが、残念ながら受注額では平成7年度の66億8,097万円、完工高では平成8年度の68億9,717万円を最高として計画が達成できた年度はなかった。

これについて計画期間が終了した平成11年、代表取締役社長伊藤武夫は「平成12年度の経営計画策定にあたって」の中で次のように記している。

平成12年度の経営計画策定にあたって（抜粋）

率直に言って、第二次中期経営計画は経済環境を無視した、強気すぎる計画であったと反省している。しかし目標とした業界内の施工高順位をほぼ計画通り達成出来たことがせめてもの慰みであった。即ち、平成5年度第一次計画終了時点において、地質調査は全国27位、建設業三重県内46位、管工事三重県内6位をそれぞれ20位、30位、4位とほぼ目標とする順位に到達せしめ得たということである。加えて平成8年度における純利益が21,700万円（経常利益43,400万円）を超えたこと、赤字を出した年は一度もなかったこと等は一応評価して良い事であると考えている。

●三重支社新設

第二次中期経営計画を策定していく中で、本社所在地である四日市市を中心とした中部圏の営業網と事業計画について様々な検討を行った。その結果、本社とは別に三重県を主テリトリーとした三重支社を平成6年4月に設立し、南勢地域の松阪営業所、近畿圏の大阪営業所・滋賀営

平成4年度の業容と本計画最終年度目標

事業領域	平成4(1992)年度			本計画最終年度(平成10(1998)年度)	
	完成高(期中)	ランク	完成高(決算)	目標完成高	目標ランク
①地質調査業	17.50億円	全国 27位 ※1 中部圏 1位 ※2	19.17億円	32.30億円 ※4	全国 20位以内 中部圏 1位
②建設業	26.97億円	三重県 46位 ※3	32.19億円	59.60億円 ※4	三重県 30位以内
③管工事業	13.87億円	三重県 6位 ※3	15.52億円	32.20億円 ※4	三重県 3位以内

※1 平成5年版地質調査業者要覧 ※2 中部圏内本社所在会社中 ※3 平成5年8月建通新聞発表
※4 地質調査業と建設業（管工事業を含む）を合わせた完成高が目標完成高となる。

支社・営業所計画と組織		
地域圏	該当都道府県	支社・営業所計画
中部圏	〔三重〕、〔愛知〕、〔岐阜〕、〔静岡〕、〔長野〕	三重県を除く中部圏は、名古屋支社が統括し、長野県内に営業所を新設、業務を開始する。
首都圏	〔東京〕、〔神奈川〕、〔千葉〕、〔埼玉〕、 山梨、茨城、栃木、群馬	東京支社が統括し、東京支社のスタッフの充実に努め、千葉、横浜、埼玉の各営業所と共に営業活動を活性化する。
近畿圏	〔大阪〕、京都、兵庫、〔滋賀〕、〔奈良〕	滋賀営業所、大阪営業所の他に奈良県内に営業所を新設し、業務を開始する。
北陸圏	〔新潟〕、富山、石川、福井	長岡営業所の維持・発展に努める。

注) 1. [] 内は支社または営業所のある都府県、
() 内は当期間中に営業所を新設する県。
2. 本社は、当面、中部圏内の三重県並びに近畿圏を営業範囲とし、東京支社、名古屋支社並びに両支社を通じて管内の各営業所、及び長岡営業所を統括管理する。
なお、大阪営業所については平成11年初めには本社より分離し、支社として独立できるようにする。

業所、開設計画中の奈良営業所を含めて事業活動を行うこととした。

●高浜町に独身寮を建設

平成9年4月、四日市市高浜町に独身寮も兼ねたワンルームマンション（2棟16室）の建設に着手し、同年10月に竣工した。これに伴い、従前まで使用していた四日市市午起町の賄い付き独身寮を閉鎖した。



高浜町の独身寮

第2節 ISO 認証取得への取り組み

●ISO 認証取得へのキックオフ

平成10年6月1日、当社は品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の導入を宣言し、第一段階として本社・三重支社の地質調査業務において翌11年2月の認証取得を目指した。

ISO9001は「一貫した製品・サービスの提供」と「顧客満足の向上」を実現するための規格であり、認証取得により企業価値の向上や社会的信頼の獲得、第三者の視点による問題の発見、また継続的な改善によって組織体制の強化が可能となる。

キックオフに先立ち、同年4月14日には業務の流れと現時点でのISOへの適合性を調べるためにISO9001が定める20の要求事項について171項目のサンプリング調査を実施した。結果は「A：適切」0項目、「B：品質システムの改善が必要」99項目、「C：品質システムの構築が必要」72項目で、認証取得への取り組みは文字通りゼロ

からの出発であった。

●認証取得から水平展開へ

ISO9001が定める要求事項は、品質方針の作成、組織における責任・権限の明確化、ISO運用システムの導入やデータベースの構築、設計管理、内部監査員の養成、教育訓練など多岐にわたる。当社ではこれらの要求事項を満たしていくために推進責任者のもとに各部署代表者による推進委員会、さらに各部署の実務担当者から成るワーキンググループを置いて取り組み、当初予定の2月から4ヵ月遅れとなる平成11年6月1日に認証取得に至った。

○適用規格 ISO9001：1994年版（JIS Z9901-1994）
○登録範囲 業務：地質調査
組織：本社（経理課を除く）
三重支社（企画営業部・地質調査部・松阪営業所・滋賀営業所）

さらに、認証登録と同時に次のステップとして地質調査業務におけるISO9001の全社展開を目指し、東京支社、名古屋支社、大阪支社、新潟事務所管内への水平展開を宣言。平成11年度中に全社展開を完了すべく行動を開始した。

●工事部門に拡大展開

工事分野でのISO9001は、地質調査部門（本社・三重支社）で認証を得た時点で、平成11年度中に取得準備開始を計画していた。しかし、建設業および建設関連業は大変厳しい状況下であり、その中で多大な時間とコストのかかるISO認証取得に取り組んでいくことは企業体力の消耗にもつながりかねないことから、本格的な行動に移すのはその後5年の歳月を要した。

平成16年12月、ISO9001を工事部門に拡大することを宣言。工事ISOマネジメントシステム構築委員会とISO事務局（総合企画部）によりシステムの構築を行った。システムのトライアルを重ね、翌17年2月2～4日の更新・拡大審査を経て、同年2月25日を改定登録日として登録された。

これで、全社の調査部門および工事部門のすべての範囲において登録認証を受けたことになった。

●審査・認定機関の変更

当社がISO9001を認証取得して10年を経た平成20年6月1日、ISO品質マネジメントシステムの審査機関をそれまでの日本規格協会からEQA国際認証センターに変更し、これに伴い認定機関もJAB（日本適合認定協会）からUKAS（英国認証機関認定審議会）に移行した。変更に踏み切った理由は、登録・維持に係わるコストの削減と、手順や帳票類を見直すことによる業務の効率化にあった。

移行に際し4月23日～25日に本社、名古屋支社、大阪支社でサーベランス（移行審査）を実施。6月1日付けでEQAから登録証を取得した。

審査・認定機関の変更		
	～平成20年5月31日	平成20年6月～
審査機関	JSA（一般財団法人日本規格協会）	EQA（株式会社EQA国際認証センター）
認定機関	JAB（公益財団法人日本適合性認定協会）	UKAS（英国認証機関認定審議会）
登録範囲	①地質調査、地盤環境調査及びこれらに関する室内試験並びに解析 ②土木構造物及び上下水道施設の施工 ③さく井施設、建築機械設備の施工及び定期点検	左に同じ
適用規格	JIS Q 9001:2000、ISO 9001:2000	左に同じ

●ISO 導入の効果

ISO導入に際し、社内的には作業手順の明確化、責任と権限の明確化、技術者に必要な資格の明確化という点でメリットがあった。ただし、導入当初の1994年度版のISO9000sは文書が多く、その作成に時間を費やした点は否めない。現在のシステムにおいては、日常業務をシステムにのせて運用していることから、システム運用についての負担はなくなったといえる。

また、社外効果としては、ISO認証取得の項目が一般競争入札参加資格申請や経営事項審査申請の評価点、一般競争の総合点の項目として採用されていることもあり、ISO取得が企業評価につながっていると思われる。

平成10年のキックオフから数年はシステム構築に費用と社員のエネルギーを費やしたが、その後17年を経て、社員一人一人の日常業務の中にISOのシステムが浸透している状況である。

第3節 逆境をバネに

●千葉市独占禁止法違反

平成11年9月8日、東京支社千葉営業所が管轄する千

葉市での地質調査業務において、独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会から審決を受けた。

この審決は、当社を含む39の業者が、千葉市及び同市水道局が指名競争入札または見積り合わせの方法により発注する地質調査業務において、事前に受注予定者を決定していたことから受けたもので、「平成11年(勤)第20号」の審議本文で排除措置（速やかに違反行為をやめ、市場における競争を回復させるのに必要な措置）を命じられた。

この独禁法違反により、当社は営業テリトリー内の330に及ぶ国の機関や地方自治体から1～3ヵ月にわたる指名停止処分を受けることとなった。しかも、指名停止処分の時期が8月から11月の発注期にあたったことから、地質調査は関東地域を中心に、各種工事は四日市市を中心とした三重県下で受注が大幅に減るなど、その影響は全営業地域に及んだ。この大きな痛手により、平成11年度（第69期）は昭和30年以来初めて赤字に転落した。

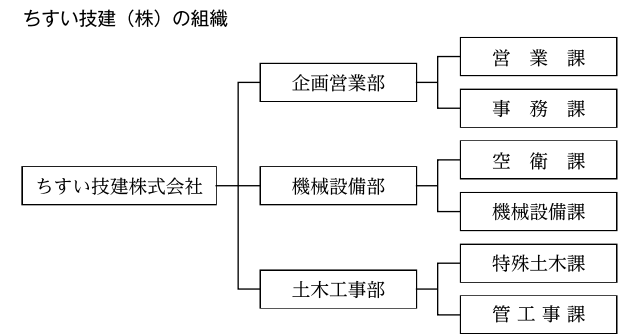
●東邦地水（株）と東新管工（株）の2社体制

景気低迷に加えて独禁法違反の影響、さらに景気対策としての公共投資も縮小が予想され、当社の経営環境は一段と厳しさを増していた。また、安全や環境保全への要求も年々厳しくなり、独禁法違反事件のように組織の一部が突然何らかの問題に巻き込まれてしまうことが危惧された。

そこで、今後どのような逆境に遭遇しても会社存続と事業継続ができるよう、従前の事業を2社に分け、調査・さく井を中心とした事業は東邦地水（株）が、土木工事・管工事を中心とした事業は東新管工（株）が担い、経営・管理の責任を明確にしてリスク分散を計りながら有利な競争条件を醸成していくこととした。この方針は「平成12年度以降の経営に関する基本的な考え方」で示され、速やかに実行に移された。

●東新管工（株）をちすい技建（株）に改称

2社体制を確立するため、平成11年11月、東新管工(株)本社を松阪市から四日市市東新町1番19号に移した。さらに翌年2月には、事業拡大と新たな業種の追加にふさわしい会社とするため、社名を「東新管工（株）」から「ちすい技建（株）」に商号変更し、併せて会社の定款も変更した。



●ちすい技建(株)を東邦地水(株)に合併

人事異動を含めて粛々と実行してきた2社体制であったが、平成12年当時は予測もしていなかった「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が翌13年4月に施行され、景気の冷え込みも予想以上に早く厳しくなったことから、再び体制を見直すことになった。

その結果、「適正化法」への対応、2社体制の重複部分の経費節減、当社の方針を全社員に徹底できる等のメリットから1社体制をとることとし、平成14年7月1日、ちすい技建(株)を東邦地水(株)に合併した。

●創業100周年記念品

平成12年5月、当社は創業100周年を迎え、これを記念して社員全員に「銀座和光のデザイン時計」を贈呈した。



創業100周年の記念品
「銀座和光のデザイン時計」

●伊藤武夫 会長、伊藤重和 社長に就任

創業100周年を迎えた平成12年5月30日開催の取締役会で、経営体質を強化のため、代表取締役社長伊藤武夫を代表取締役会長に、取締役副社長伊藤重和を代表取締役社長に選任し、出席した取締役が全員異議なくこれを承認した。これをもって昭和26年以来49年にわたって会社の舵取りを務めてきた伊藤武夫から新社長伊藤重和へと世代交代がなされ、経営体質の強化を推進していくことになった。



平成12年7月19日建通新聞【三重版】

第4節 ちすい新世紀ビジョン

●第一次ちすい新世紀ビジョン策定

平成13年、第一次中期3ヵ年計画を策定し、4月1日より施行した。本計画は21世紀初の中期計画であることから「第一次ちすい新世紀ビジョン」と名付けられた。

その内容は、急激に変化する社会情勢に柔軟かつ俊敏に対応していくために諸改革を進め、顧客視点に立った品質保証活動、戦略的な営業展開、コスト意識の高揚により、企業体質の強化を図っていくというもの。また、環境や防災への社会的な関心の高まりを背景とした環境・防災関連事業への取り組みなど、21世紀に当社が進むべく方向を

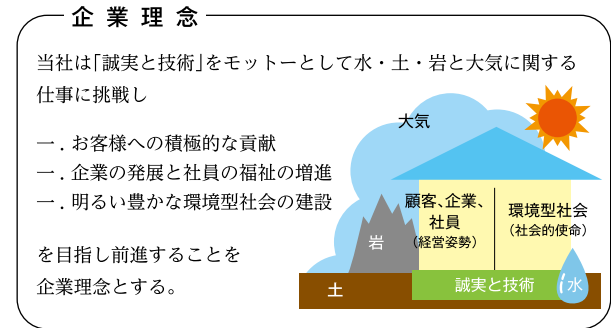
指し示すものでもあった。

(1) 名称と期間

名称：第一次ちすい新世紀ビジョン
期間：平成13年度から平成15年度までの3年間とする。

(2) 企業理念

社会情勢の変革に伴い、企業理念に「環境」という言葉を盛り込む。よって、これまでの「明るい豊かな社会建設への貢献」から「明るい豊かな環境型社会の建設」に変更する。



(3) 重点目標

1) 顧客重視の姿勢

常に顧客の視点に立ち、各専門分野でのエキスパートとして、また専門分野を融合させた総合技術をもって迅速、親切、丁寧に対応し、業務完了後のフォローも充実させる。

2) 社会環境の変革に対する市場戦略

環境・防災意識の高まりを受け、地盤環境、既存社会資本の維持管理や更生、防災関連の事業を育てていく。

3) コスト競争力の強化

ローコスト体質を強化し、市場競争力を維持していく。その一環として経理・財務システムを見直す。

4) ISOへの取り組み

ISO9001取得部門において、真に経営に役立つ有益なツールとなるISOシステムを再構築するとともに工事部門への水平展開を進め、品質保証活動を充実させる。また、ちすい技建(株)のISO9000取得や他の規格についても対応を検討していく。

5) 新人事諸制度の整備

新人事諸制度を漸次施行し、3年間で定着させていく。同時に能力開発の観点から教育制度を見直す。

6) 目標管理制度の導入

社員自らが目標を設定しチャレンジする制度を設ける。

7) 組織変更・人事異動について

- ・企画営業本部(旧営業本部)の拠点を名古屋に移す。
- ・滋賀営業所、奈良営業所を大阪支社管轄としていく。

マーケティング戦略と新規事業領域の開拓

地質調査	・技術開発本部内に既設の「物探」グループに加え、新たに「水文」「地盤環境」の2グループを設け、各々事業領域を拡大していく。 ・既存業務のうち、地震災害、土砂災害、水害等に関連する防災関連事業領域を拡大する。
工事	・創業業種であるさく井工事(温泉井を含む)の井戸台帳、ポンプ台帳を整備し、既設井の調査、維持管理、更生工事を拡大する。 ・地質調査部門と連携し、特殊土木分野(水関連、杭関連等)での提案型案件や環境・防災関連の事業領域を拡大する。 ・地熱利用のビジネスモデルを模索する。・さく井、温泉井の施工体制を全社的に再考する。
土木工事	・上下水道工事において維持管理業務、更生工事(人孔、管更生事業)の新規事業領域を確保する。 ・地質調査部門と連携し、防災関連の事業領域を拡大する。
環境整備	・空衛課と機械設備課の連携を強め、維持管理業務、修繕業務の事業領域を拡大する。 ・地質調査部門や工事部門と連携し、環境型社会の構築に必要な事業領域(水処理、地熱利用等)を確保する。 ・環境・福祉の意識向上に伴う提案型業務を推進する。
企画営業本部(旧営業本部)	・営業本部を企画営業本部と改称し、拠点を名古屋に移す。同時に各支社、事務所の営業活動の統括部門としての役割を強化する。 ・顧客情報を一元管理し、全社で閲覧可能にする。・営業情報の公開を推進する。 ・営業ツール等の後方支援について経営企画室や関係各部門と連携し、企画・提案していく。

- ・注力する事業ではグループ制等を導入する。
- ・資機材管理の方法や組織について抜本的に検討していく。

8) 固定経費の削減

9) 本社・支社および支社間の相互支援体制づくりを進める

体質を強化していこうというものである。

そのため、プロジェクトは社員参画型とし、部署別、階層別の代表委員14名から成る「人事諸制度整備委員会」を設置。約半年をかけて協議・策定し、平成13年4月からの施行を目指した。

●業績の推移

第71期(平成13年度)の完工高は40億1,332万円、第72期(平成14年度)の完工高は40億6,177万円、最終年度の第73期(平成15年度)は37億5,184万円だった。

●人事諸制度再整備プロジェクト発足

平成12年8月、人事制度を見直すため、「人事諸制度再整備プロジェクト」を立ち上げた。

人事制度を見直す第一の目的は、社員一人一人の能力の向上を図ることにあった。すなわち、その能力を最大限発揮でき、かつ、成果を適正に評価できる制度を構築・運用することで社員の意識改革や企業風土の改善を図り、企業

●新人事制度の始動

平成13年4月の施行を目指していた人事制度であったが、より良い制度構築のための論議に時間を費やし、スケジュールは次第に遅れていった。そこで、既に完成している部分については平成13年5月より施行し、未完部分についても順次構築・施行していった。

この新人事制度によって職能資格体系や人事考課評価基準が明確になり、人事考課結果のフィードバックシステムや、社員自らが目標を設定してチャレンジする目標管理制度の導入により、社員の能力向上やキャリアアップに資することとなった。(表1・表2)

(1) 職能要件の明確化

新しく設定し直した25の職種・職層区分(部門経

表1. 新職種と旧職種の比較

新職種	経営職、管理職 (4職種)	事務職	営業職	技術職		
				調査技術職		工事技術職
	監督職、一般職 (5職種)	事務職	営業職	調査技術職	工事技術職	現場技術職
旧職種		事務職	営業職	技術職		技能職

表2. 新等級・職層と旧等級・職層の比較

新等級	経営職		管理職			監督職		一般職				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑												
旧等級	1		2A	2B	3A	3B	4A	4B	5	6		
	管理職				副管理職	監督職		一般職				

営職の4区分は同一の効果基準）に応じて、22種類の人事考課評価表を作成し、社員一人一人に見合った評価や目標をわかりやすくした。

中でも考課項目の設定は、自分の仕事に対して①いかに目標を立て、計画、準備し、②どのように行動、実行し、③どんな成果、結果を出したかという点を考え、人事諸制度委員会でも最も多くの時間が費やされた。

(2) 人事考課手順の適切化

職層ごとに人事考課の実施者及び最終的な評語の決定機関を明確にし、社員各人が自己評価を行うシステムとした。

(3) 昇格、降格基準の考え方

新職能資格体系における昇格、降格基準を「新職能資格体系における昇格、降格基準」として示した。

(4) 人事考課のフィードバック

本人及び考課者に評価結果をフィードバック。考課者は結果をもとに今後の努力点等を指導する。

(5) 人事考課規程の新設

人事考課の目的や構成、実施要領などを記載。

(6) 目標管理制度の新設

社員が会社の経営方針、行動計画、部門目標を十分理解した上で担当業務に関する目標を自ら設定し、その目標達成のためにチャレンジする制度を新設。同制度の詳細を記載した「目標管理規程」も新設した。

(7) 推奨（必須）資格／講習マトリクス

新職能資格体系に基づき、各職種・職層区分において昇格上必須の資格／講習、また業務上必要となる資格／講習及び目指すべき資格／講習を示した表を作成した。

●新規プロジェクト発足 8つの新規事業

「第一次ちすい新世紀ビジョン」が掲げる「新規事業領域の開拓」を行動に移すべく、平成14年5月8日付けで8つの新規事業プロジェクトを立ち上げた。ここで蒔かれた事業の種は、やがて大きく成長していくことになる。

- ・地盤環境調査プロジェクト
- ・地中熱ヒートポンプ事業検討プロジェクト
- ・地下水・水文調査関係プロジェクト
- ・計測関連営業ツール作成プロジェクト
- ・井戸診断及び各種点検プロジェクト
- ・宅地地盤関連プロジェクト
- ・下水管更生プロジェクト
- ・赤坂温泉活用プロジェクト

●電子入札開始

平成8年4月に国土交通省から「建設CALS整備基本構想」が発表され、平成22年度までに我が国の公共事業

分野でCALS/EC（公共事業支援統合情報システム）を実現させるための整備目標などが示された。

その後、平成13年10月1日から国土交通省直轄事業において電子入札が開始されると、順次適用範囲が拡大され、平成14年に完全導入に至った。また、地方自治体においても電子入札の導入が徐々に増えていった。

こうした動きを受け、平成14年3月、当社においても電子入札対応に着手し、本社企画営業本部での同年4月運用開始を皮切りに、順次各事業所で導入・運用していった。

さらに平成16年には建設業者向けのASPサービス「CIWEB」に加入し、ゼネコンとの電子商取引を開始した。同サービスへの接続業者は鹿島建設（株）、（株）フジタ、（株）大林組、（株）竹中工務店、（株）熊谷組の5社であった。

国土交通省電子入札の現況・予定（2003年3月現在）

年度	入札案件数	基本方針
平成13年度10月～	100件	大規模な直轄事業から選定
平成14年度	約2,000件	工事は公募型(2億円)以上の全案件 建設コンサルタント業務は簡易公募型(5千万円)
平成15年度	約40,000件	直轄事業の全案件 (工事+建設コンサルタント業務)

●事業年度を7月～6月に変更

当社はそれまで4月1日～翌年3月31日を事業年度としていたが、受注案件では3月工期のものが非常に多く、決算の締め切りと重なって多大な労力を要していた。また、経営事項審査の企業評価においても3月末決算では財務バランス的に不利であることから、決算日を3ヵ月後送りして6月末日とした。

平成17年5月31日、第74期定時株主総会にて決算月の変更が議決された。

決算日移行に際しては、1年以上の決算ができないため、第75期を平成17年4月1日～6月30日の3ヵ月間とし、第76期から事業年度を7月1日～6月30日とした。

第5節 特記すべき工事

●荒川上流域（田島・大芦地区）地質調査

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所の発注を受け、平成16年1月から同年3月にわたって荒川上流域の河川改修の基礎資料を得るための地質調査を実施した。

調査にあたっては技術開発本部と東京支社地質調査課が協力し、φ66～116mmのボーリング工12カ所（計282m）、サンドサンプリングやシンウォールサンプリングによる不攪乱試料採取、PS検層等の現場作業及びデータの取りまとめを2ヵ月という短工期で行った。

この実績が評価され、同年7月に関東支社が「平成16年度優良業務表彰」（事務所長表彰）を受賞、主任技術者・竹居信幸が「優良技術者表彰」（事務所長表彰）を受賞した。



「平成16年度優良業務表彰」賞状

「優良技術者表彰」賞状

●長良川河口堰建設に伴う観測施設設置

長良川河口堰建設事業に伴う観測施設の設置及び観測は、昭和47年4月から平成11年3月に至るまで、27年の長期にわたって続けられた業務である。その目的は、①堤防付近の地下水位・水路水位、②ブランケットでの地下水位・地下水塩分濃度、③堤防から離れた地域での表層地下水への影響を把握することであった。そのため、当社の業務は地下水位観測施設及び水路水位観測施設の設置、自記水位計設置とこれに付随する保守点検や記録用紙の交換、さらには資料整理や輪中への浸透に対する基礎データ収集にまで及んだ。

観測施設は農地内の畔沿いに設置される場合が多く、機械による作業は困難なことから、ハンドオーガーを用いた二重ケーシングを行い、設置工事には多大な労力を要した。また、観測を始めた当時はまだ自動観測システムのない時代であったため、リシャル式自記水位計による観測を行っていた。その後、自動観測システムが普及してきたが、従来データとの整合並びに経済性を考慮して同水位計による観測を続けた。

長良川河口堰建設事業は、長良川の生態系や漁業への悪影響などの懸念から反対運動が起こり、建設の是非をめぐる論争が発生した事業である。時には夜間の突貫工事で観測施設の設置を行うことがあり、深夜に反対派の抗議デモを横目で見ながら作業を行ったこともあった。また、この時代は携帯電話が一般に普及していなかったため、細かな指示・打合わせのたびに公衆電話まで頻繁に走り、今では考えられないほどの時間と労力を費やした。

長良川河口堰は平成6年に完成したが、堰運用の影響を把握するために観測はその後も続けられ、平成11年3月に終了した。

このような大規模な建設事業に調査段階から完工以降も継続して携わったことは当社にとって誇らしい出来



長良川河口堰

事である。

なお、本業務は、当社の長年にわたる業績が認められ、水資源開発公団長良川河口堰建設所から「功労表彰」を受けた。

●三重県立いなべ総合学園高等学校 特別教室管理棟その他建築機械設備工事

同校の前身である三重県立員弁高等学校の閉校・学科改変に伴う新築移転工事として、平成11年10月から平成13年1月にわたって施工にあたった。

本工事は東邦地水・かき藤共同企業体で行い、RC3階9,450㎡、木造1階76.6㎡の給排水衛生設備・消火栓設備・ガス設備・厨房設備・空調設備・換気設備・自動制御設備1式である。空調設備は氷蓄熱パッケージ方式とガスヒートポンプ方式で施工した。

なお、設計は山下・板倉共同事業体、監理は（株）山下設計中部支社が担った。



三重県立いなべ総合学園高等学校

●国営越後丘陵公園 越の池循環設備

平成9年から翌10年7月にわたって、新潟県長岡市にある国営公園の噴水施設工事を実施した。この噴水施設は、広大な公園のランドマークとして設置され、全15分の音楽に合わせてコンピュータ制御により複雑な水姿変化を行う。また、夜間開園時には水中照明も噴水と同調して点灯し、幻想的な空間を演出している。

当社の施工実績の中でもこれだけの装置、ノズル、ポンプなどを駆使した噴水施設は多くない。

- ・水中モーターポンプ 15kw 1台、7kw 2台、2.2kw 7台、0.75kw 3台
- ・エアジェットノズル 4本
- ・シャープノズル 532本
- ・噴霧ノズル 62本
- ・水中ライト 500w 8灯、300w 59灯、150w 15灯
- ・音響機器設備 1式
- ・全自動制御盤 9面



国営越後丘陵公園 越の池（昼の噴水）



国営越後丘陵公園 越の池（夜の噴水）

第1節 中期経営計画の策定

●中期経営計画の策定

第68期（平成10年度）以来、赤字体質から脱却できないでいた当社は、確実に利益の出せる会社へと変革することを目的に、平成19年、3カ年にわたる中期経営計画を策定し、8月に全社通達した。

本計画では、これまでの本社・支社体制を改編して事業本部制とし、従来組織では果たせなかった問題点の解消を図るべく、各事業分野を見直しながら選択と集中を図っていくこととした。

事業本部制の狙いは、情報の共有化を進め、営業・施工面共により大きな枠組みでとらえて、各業務を水平・垂直方向に広げていくことと、その意識強化にあった。もちろん、外注業者の相互活用など、事業本部同士の協力強化は言うまでもない。

なお、本計画の主な内容は以下のとおり。

- (1) 期間
平成19年7月1日から平成22年6月30日までの3年間とする。
- (2) 二事業本部制への移行
従来組織を再編し、本社事業部、名古屋支社、大阪支社から成る「中部事業本部（仮称）」と、関東支社、新潟支社から成る「関東事業本部（仮称）」の二事業本部制へ本計画年中に移行する。また、移行への通過点として手始めに以下を行う。
 - 1) 本社事業部を事業本部と改称。技術部を新設し、工事部・調査部の中間的位置づけとして周辺業務の提案やニッチ業務の拡大を目指す。また、これまでの全社のプロポーザル、公募の技術的問題へも現施工部門を活用して対応する。
 - 2) 本社技術開発本部を技術本部と改称し、技術管理室、環境管理室を設置する。前者は既存得意分野を含めた営業支援、技術指導にあたり、後者は地盤環境業務のうち、技術・法務関係や不動産の適切な取引に係るデューデリジェンスを主体として扱う部門とする。
 - 3) 事業本部に本部長と統括部長職を設ける。
 - 4) 本社企画営業本部を発展的解消とし、本社、事業本部、支社に配属する。
 - 5) 営業所のスリム化として、滋賀営業所、浜松営業所の移転と人員縮小、岐阜営業所の人員縮小を行い、経費縮減を図る。
- (3) 市場戦略
得意分野への集中を図り、新規においてはターゲットを特定した経営資源の投下により、アドバンテージの取れる領域での拡大強化策をとる。一方、採算性の

各分野の具体的な方策

〈調査・コンサル分野〉
・従来業務に加え、環境、計測、解析業務など周辺業務への獲得意識の強化を図る。
・土木コンサル、ゼネコンとの関係強化。
・公募・プロポーザルの対応強化。
・水、環境、防災関連業務における工事部への受渡し部分の強化。

〈工事分野〉
・井戸、温泉メンテナンスの顧客拡大と営業強化。
・提案による新規井戸、温泉需要の創出。
・水関連特殊土木工事の増進。
・環境関連工事（土壌地下水汚染等）、エネルギー関連工事（地中熱関連等）の拡大。

〈設備分野〉
・建築に係る機械衛生設備の最低利益率の設定とその確保。
・水道本管工事部門における井戸、温泉、特殊土木部門との連携強化。
・噴水、濾過機、保守、管理業務の位置づけの再検討。
・維持管理業務における、老朽化した埋設配管の漏水関連業務を視野に入れた業務連携。
・エネルギー関連工事（地中熱関連等）の拡大。

〈環境分野〉
・先行して構築した地盤環境の施工グループを、中部事業本部（仮称）の施工体制の模範とする。
・地盤環境部を環境管理室とし、技術・法務関係や不動産の適正な取引に係るデューデリジェンスを主体として扱う。
・今後有望視される省エネ・地球温暖化防止関連業務への積極的な取り組み。

〈営業分野〉
・各部署、各社員、特に営業職は売込先、売込業種の知識向上と再検討を行い、二事業本部制を視野に入れた行動をとる。
・施工部門と密接に連携した活動をする。
・電子入札や契約事務対応を二事業本部制で実施できるように検討していく。
・公募・プロポーザル等の全社的な分野には管理本部が関わる。

低い分野では、業種転換や縮小・撤退も視野に入れる。

- (4) コスト競争力
外注費低減等の努力と共に、得意分野への集中、工程管理手法、ISO 関連書類や規定の見直しによる生産性の向上を図る。また、経理・財務システムは大幅なコストダウンを実現したが、案件業務との連携は従来通りであるため、引き続き案件業務とのシームレスなシステムを検討する。
- (5) 人事諸制度関連
 - 1) 給与体系の再構築と評価制度の再検討。
 - 2) スペシャリスト及び統括者の養成。
 - 3) 費用対効果を重視した、OB 社員、民間 OB 社員の採用。
 - 4) 活発な人事異動による人材活性化。
 - 5) 各部署、各社員、特に営業職での売込先、売込業種の知識向上のための教育訓練の実施。
 - 6) 各種教育制度の見直し。
- (6) 固定費の削減
二事業本部制移行に向け、組織を段階的に見直すと共に、所属団体の見直し、関連会社の活用や連携できる企業との関係強化により経費削減を図る。

●新潟支社の縮小

中期経営計画に基づき、赤字体質からの脱却を目指して

いく中、支社の中でも特に赤字が顕著であった新潟支社の業績不振は懸案事項であった。

そこで平成20年3月の役員・支社長会議において、「常に利益を出せる体質への改善」への取り組みに関する社長通達が出された。同年7月1日付けで新潟支社を長岡営業所（仮称）とし、人員を縮小して関東支社管轄下に置くことを決定。二事業本部制を見据えた関東事業本部（仮称）の布石とした。

なお、当時の新潟支社は、過去6期にわたって連続赤字を出し、赤字額は累計1億円に及んでいた。

●定例給与の改善と年間休日日数の改定

同会議では社員の定例給与の引き上げも勘案された。だが、当期の業績予想見通しが極めて厳しいことから、若干ではあるが待遇を改善し、特に子女が学校就学中の中堅社員については、家族手当の対象拡大をもって収入向上にできることとした。

また、社員の勤務実態において有給休暇取得が少ないことから、従来の年間休日日数を2日縮小することを決定。いずれも平成20年4月1日より実施することとなった。

- (1) 定例給与の改善
 - 1) 本給・加給・都市手当の一律1.5%引き上げ。（役員、執行役員、年俸契約社員、定時社員、パートを除く）
 - 2) 配偶者、第一子・第二子に限定されていた家族手当（月額4,000円）の対象者を18歳までのすべての子女に拡大。さらに、学校教育法に制定されている学校に就学中の子女については、在学中の22歳の3月まで継続支給する。
- (2) 年間休日日数の改定
年間休日数120日を2日減らし、118日とする。

●厳しさを増す経営環境

平成20年9月のリーマンショックに端を発する世界同時不況や急激な円高・株安の影響で、建設業界は公共・民間投資の縮小等による需要の落ち込みと、これに伴う競争の激化により、利益率低下にますます拍車がかかっていた。当社もその影響を受け、第78期（平成20年度）は1月までの受注高が19億8千万円（前期比88.1%）に落ち込み、年間受注高も30億円に達するか否かという厳しい状況にあった。

●リフレッシュ旅行制度の廃止

当社では平成6年以来、福利厚生の一環として入社5年、15年、25年、35年の社員に対し、勤続年数に応じた旅費を支給するリフレッシュ旅行制度を実施してきた。しかし、業況が厳しさを増し、さらなる経費節減が求められる中その存続が問われ、平成21年2月、経費削減緊急対策

として「営業懇談会の補助金廃止」と共に「リフレッシュ旅行制度の2年間凍結」の決定が下され、同年4月から実施することとなった。

さらに同年6月には「リフレッシュ旅行制度に関する規程」そのものが廃止となり、社員の職業人としての節目を記念する楽しみとなっていたリフレッシュ旅行制度はここに幕を閉じることとなった。

これに伴い、勤続年数に応じて会社が蓄えていた各社員の旅費は、当該年度の旅行費用に充てる、按分して該当者に支払うなど、平成21年4月1日から1年以内の適用期間を設けて経過措置をとることとした。

このリフレッシュ旅行制度の廃止は、あくまでも厳しい経営環境下での措置であり、“時代に合った新しい制度を、時間をかけて検討するための橋渡し”として位置づけられた。

●企業年金制度を支えた適格退職年金

当社では昭和42年以来、適格退職年金を利用した企業年金制度をとっていた。

適格退職年金は、昭和37年に法人税法と所得税法の改正によって設立された企業年金制度のひとつで、企業が外部の金融機関（信託会社や生命保険会社等）と直接年金契約を締結して運営する社外積み立ての企業年金である。法人税法に定める14の要件を満たして国税庁長官の承認を受けると、掛金の全額が損金算入できるという税制優遇措置が受けられる。

また、制度導入にあたっての人員要件が15人と少なく、従業員数が少ない企業でも導入が可能であったこと、制度への加入資格、年金の受給資格や給付水準について比較的自由に設計ができること、支給期間は5年以上の有期または終身とされていること、支給方法として一時金の支給も認められていることなどから、中小企業にも広く普及し、厚生年金基金とともに我が国の企業年金制度の中核を成していた。

●適格退職年金の廃止

適格退職年金にも問題がないわけではなかった。それは、制度運営を適切に行わせるための監督体制や法規制が弱く、受給権が保護されにくいという点であった。日本経済が安定成長期にあった時代はおおむね順調に機能していたが、平成2年初頭のバブル崩壊を受けて低成長期に突入すると、適格退職年金の積立不足、さらに1990年代後半からの低金利環境により積立不足が拡大して問題点が浮き彫りとなり、制度の見直しが議論されるようになった。

そこで国は、より厳しい運用規定を定めた「確定給付企業年金法」を平成14年4月1日より施行。これに伴い適格退職年金の新規契約ができなくなるとともに、移行期限を平成24年3月31日と定めて適格退職年金の制度そのものが廃止されることとなった。

●確定給付企業年金への移行

適格退職年金制度が平成24年3月末をもって廃止となるため、当社においてもそれまで利用してきた適格退職年金を他の年金制度へ移行する必要に迫られた。

年金制度には、①確定給付企業年金、②確定拠出企業年金、③厚生年金基金、④中小企業退職金共済があり、それらを比較し検討を重ねた結果、確定給付企業年金に決定し、平成22年1月1日をもって移行することとした。確定給付企業年金を選択した理由は、従来の適格退職年金とほぼ同じ仕組みで、将来の給付額が確定していること、自社の退職金制度に合わせた給付設計ができること、などである。

確定給付企業年金への移行に際して、手続きの面で下記の内容について社員の同意を得る必要があった。特に2)については個別での同意が必要であったため、回覧により全社員から署名を得た。

- (1) 平成22年1月1日付で適格退職年金から確定給付企業年金へ移行すること。
- (2) 移行に伴い、年金制度からの給付額が従前に比べて減額となること。
- 1) 年金制度は退職金の一部を移行することによって実施し、その移行する割合は70%とする。(適格退職年金では80%)
- 2) 年金として分割支給する場合の発生利息は、昨今の市況を鑑み2.5%とする。(適格退職年金では5.5%)

第2節 新しい時代を見据えて

●会社の取るべき方針を発表

平成22年1月18日の役員・支社長会議において会社の取るべき方針の具体策が決定した。内容的には大変厳しい苦渋の決断であった。

- (1) 不採算事業分野からの撤退（室内衛生・空調工事）
- (2) 不採算事業分野の縮小（屋外水道工事において直営班での施工を行わない）
- (3) 事業推進室の廃止
- (4) 千葉営業所廃止、浜松営業所縮小、静岡営業所廃止
- (5) 嘱託社員・定時社員・パート社員は原則原契約を延長しない。
- (6) 関東支社及び大阪支社は平成22年6月度決算の営業成績を考慮して事業所の存続を検討する。中期的には営業所として必要最小限の人員とする。

上記の方策により、平成22年1月末までに対象となる社員には面談を実施し、合意を得た。この方策の実施について、後日、社員に向けて社長より報告があった。

会社の取るべき方策の実施結果について

平成22年2月3日 社長
2月の月例で話しました通り、1月19日に発表いたしました会社のとるべき具体的な方策のうち、1月末までに対象となる社員の方には面談を実施させていただき、合意を頂戴しました。今回、退職もしくは雇い止めをお願いした社員の方には、会社存続のためとは言え、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいであり、心よりお詫び申し上げます。
対象になった皆様のお気持ちに背かないことを肝に銘じ、新しい会社として再スタートを切るくらいの気持ちで立ち向かう所存であります。今後は、社員の皆様と私達経営者が一丸となって、この苦境を乗り越え、真の黒字を維持できるような会社へと変革していかなくてはいいないと考えています。そのためには、今回の方策を1つの区切りとして、会社の健全な発展のためにどうか皆様の一層の奮起とお力添えを重ねてお願い申し上げます。

この方針にそって方策を実施した結果、2月末付で正社員10名、定時社員2名の計12名が退職となった。

また、2月28日付で静岡営業所を、3月31日付で千葉営業所を閉鎖した。浜松営業所については、3月1日付で移転した。

平成21年12月から実施していた事業の再構築と人員の削減が3月末で一段落することとなった。

例年4月1日に実施していた人事異動・役職昇格・等級昇格を我が社の決算期に合わせて7月1日に実施することとし、7月からの新年度スタートに合わせて平成22年度の体制を固めていくこととした。

●職能資格体系及び昇格・降格基準の改訂

組織改革と併せて、平成22年7月にはこれまで人事考課規程の巻末資料として掲載されてきた「職能資格体系表」が改訂され、10月には、同じく巻末資料の「職能資格体系における昇格・降格基準（2001年度版）」を改訂し、新たに2010年度版を制定した。

●測量地質健康保険組合に加入

平成22年9月13日の役員・支社長会議において、全国健康保険協会から、測量地質健康保険組合へ移行することが決定した。測量地質健康保険組合への移行は、以下のようなメリットがある。

- (1) 保険料率が全国健康保険協会より低いため、事業主と被保険者の保険料が安くなる。
- (2) 健康診断料が全国健康保険協会より安く、検診項目

グループ・個人の表彰規程

表彰の種類	対象者	表彰の内容	表彰及び推薦の条件	推薦者	承認者
特別優秀賞	グループもしくは個人	記念品 (グループ・個人 どちらの場合も 一人3万円とする)	表彰 ・官庁において業務または工事の表彰を受けた。 ・官庁において業務または工事の個人(管理技術者)表彰を受けた。	部門長 または 担当役員	役員会
優 秀 賞		記念品 (グループ・個人 どちらの場合も 一人2万円とする)	推薦 ・官庁の業務または工事で80点以上の評価点を得た。 ・プロ・ポータルで技術提案が採用された。 ・業務改善提案において、経費・作業効率の低減がなされ大きな成果が得られた。		
奨 励 賞		記念品 (グループ・個人 どちらの場合も 一人1万円とする)	推薦 ・技術提案による継続受注あるいは増額変更につながった。・VE提案により粗利益が増加した。 ・社外団体等で論文の投稿が採用された。・社外の技術発表会等で発表を行った。 ・業務改善提案において、経費・作業効率の低減がなされ成果が得られた。		

※社内の技術発表については、従来の規程に基づく。
※特別優秀賞の官庁において個人(管理技術者)表彰を受けた場合、受賞に貢献したグループ構成員(担当技術者)も同様に扱う。
※各推薦は半期ごとに取りまとめ、推薦、表彰を行う。(5月末、11月末に推薦締め切り、7月、1月の月初めに表彰する)
※表彰対象者の推薦は、部門長または、担当役員が個人もしくはグループの構成員を決め、役員会において、承認決定する。
※原稿・発表に対する記念品贈呈基準(2003/8/15)並びに提案規程(1988/4/1)は、この規程を持って破棄する。
※本規程の記念品(賞金)は、給与加算扱いとする。

- も多い。
- (3) 測量地質健康保険組合が提携している福利厚生施設の利用や、各種福利厚生事業のサービスが受けられる。
- (4) 出産一時金や埋葬料について、全国健康保険協会の給付額に加えて付加金を受けられる。

●グループ・個人の表彰規程制定

平成22年10月の役員・支社長会議において、グループ・個人の表彰規程を制定し、11月に応募様式を策定した。

従前は原稿・発表に対する記念品贈呈基準並びに提案規程により表彰していたが、官公庁案件の成績評価がその後の一般競争の評価に反映されることに対応して、官公庁の表彰、もしくは成績が一定以上などの案件を担当した個人・グループを表彰することとした。また、社外での論文の発表、業務改善提案による経費低減などに対しても表彰することとした。表彰は年2回実施している。



グループ・個人表彰

●人事考課制度の再構築

前述した平成22年1月の会社のとるべき方策を踏まえて、平成22年に制定した「人事考課表」および「職能資

格体系における昇格・降格基準(2010年度版)」について、より社員を適切かつ公平に評価し、昇給、昇格や賞与支給に反映させるためには、従来の人事考課制度を見直し再構築する必要があるとの判断の下、平成26年12月より抜本的な改訂を目指して検討を開始した。翌年1月の役員・支社長会議において、同年2月1日付で「人事考課表」および「職能資格体系における昇格・降格基準」を改訂することに決定した。

主な改訂は以下の通りである。

- (1) 人事考課評価表
- 1) 考課欄の記載項目の改訂
- 2) 5段階評価の改訂
- 3) 最終評価調整会議の新設
- 4) 賞与との関連の改訂
- (2) 職能資格体系における昇格・降格基準(2014年度版)
- 1) 昇格に必要な資格の改訂
- 2) 昇格基準の改訂
- 3) 降格基準の改訂

この改訂に伴い、管理職層全員を対象として、全社で共通した認識を持たせる人事考課研修を2月に実施した。その研修では、考課基準および昇格・降格基準の変更点や考課の方法、また考課に関する心理的偏向についての説明などを行った。

その後、平成28年3月1日付で人事考課の回数を年2回(上期・下期)から、年1回(考課対象期間は7月1日から6月30日)の評価とすることに決定し、考課実施時期を5月初旬から6月初旬として実施している。

また、新人事考課制度とともに給与体系も見直し、職務手当の新設、役職手当の改訂、残業時間(時間外手当対象)の目標再設定などを行った。合わせて、給与を構成する他の手当については、漸次見直し、必要に応じて改訂していくこととした。

第 3 節 社内システムの改善

● Notes から Still へ

「Notes」（ノーツ）は、平成元年に IBM から登場した、クライアントサーバー型のグループウェア（情報共有のためのシステムソフトウェア）である。プラットフォーム依存性が低く、カスタマイズ性が非常に高いことから、大規模なシステムの基盤として採用されることが多く、「グループウェア」という言葉を社会に浸透させたソフトウェアであるといわれている。

当社では、この Notes を平成 10 年に採用して以来、業務を支える基幹・情報系システムとしてフル活用してきた。その結果、ハード面において限界を超えて利用するまでになり、その状況は、いつシステムが停止してもおかしくないほど差し迫ったものになっていた。

そこで、平成 21 年 7 月、Notes に代わる基幹・情報系システムとして新たに「Still」（スティル／（株）アイエルアイ総合研究所）を採用することとし、システム構築に取り掛かった。

Still は、Excel をプラットフォームとしたプログラム作成アドインツールで、以下のような特徴から業務アプリケーションの開発環境として高い実用性を有している。

- （1）多彩な Excel 機能をそのまま利用でき、応用範囲が非常に広い。
- （2）専門技術がなくてもスピーディーかつ低コストで自社適合できる。
- （3）システム開発・修正が自由にできる。

システム構築は当初計画より遅れたものの、平成 21 年 6 月 1 日～12 日の試験運用を経て、同年 7 月 1 日より一部の業務メニューにおいて本運用を開始。開発が間に合わなかった部門については Notes を継続利用し、完成次第漸次切り替えていくこととした。

なお、Notes については 2～3 年を目処に運用を廃止することとした。

- 平成 21 年 7 月 1 日より Still での運用を開始した業務メニュー
 - ・受注伝票作成
 - ・見積書作成
 - ・掲示板概要
 - ・ちすい概要
 - ・アドレス帳
 - ・メール
 - ・入札
 - ・文書管理

● Google Apps の導入

平成 25 年 4 月 22 日の役員・支社長会議において、Google Apps の導入が決定し、同年 6 月 1 日より稼働を開始した。当社における Google Apps 導入の主なメリットは以下のとおりである。

- ・Gmail
 - ドメインは変更せず、1 ユーザーあたり 25GB の容量
- ・Google カレンダー
 - スケジュールの共有が可能
- ・Google ドライブ
 - バックアップに利用可能
- ・Google ドキュメント
 - 同時編集が可能
- ・Google ビデオ
 - 技術発表会や月例会の共有が可能

● Still から Earth へ

Still は、日常業務で使用している Excel の機能で構成されたソフトであり、その観点では非常になじみが深く運用面ではすぐ対応できた。ただし、受注管理などの処理スピードの点、日常業務処理中の不具合が多見されるなどソフトの脆弱性が課題となり、Still にかわるソフトの開発が希求のテーマとなった。

そこで（株）ミエデンシステムソリューションに基幹業務のすべてを処理できるシステムの構築を依頼し、Still に替えて新システムを運用することになった。

新基幹・情報系システム「ちすい EDPS（仮称）」は、平成 27 年 10 月 5 日～11 月 13 日の全社員によるテスト運用期間を経て 11 月 16 日から本稼働した。これにより従来の Still は閲覧のみとなった。

●新システムの名称募集

平成 27 年 11 月 5 日、それまで「ちすい EDPS」と仮称で呼ばれていた新システムの名称（愛称）を、広く社員に呼びかけて募集した。結果、36 件の応募があり、12 月 21 日の役員・支社長会議において選考が行われ、「Earth」（アース）に決定した。なお、この愛称の応募者である名古屋支社工事部 永井孝昭課長補佐は、翌平成 28 年 1 月 5 日に表彰された。

- ・新名称 Earth
- ・呼称 アース
- ・名称の由来 Electronic accounting records toho（電子経理記録と東邦の頭文字）
「経理情報」と「地球（地面）が相手の業務である」という 2 つの意味が込められている。

第 4 節 新しい事業への挑戦

●地中熱利用システムへの取り組み

資源が枯渇せずに繰り返し使え、利用時に地球温暖化の原因となる CO₂ をほとんど排出しないことから、再生可能エネルギーの活用が求められている。再生可能エネルギーには、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地

中熱などがあるが、その中でも地中熱は最も身近で安定したエネルギー源として注目を集めている。当社では長年培ってきた地質調査、さく井工事などのノウハウを活かし、平成 13 年から地中熱利用のシステム普及促進に取り組んできた。

また、平成 18 年 6 月、経済産業省中部経済産業局より地中熱・ヒートポンプ事業が新連携計画に認定されたのをはじめ、産学一体となった地下水循環システムの共同研究などに参加し、成果を得ている。

●地中熱利用のメリット

- （1）クリーンなエネルギー
 - 1）化石燃料を直接利用しないため、空調等利用時の CO₂ の排出量を減らせる。
 - 2）熱資源のリサイクル活用が可能。
 - 3）冷房時に外部に排熱しないのでヒートアイランド現象の緩和に貢献する。
- （2）安定してどこでも利用可能
 - 1）どんな場所でも季節を問わず安定した熱源として利用できる。
- （3）ランニングコストが安価
 - 1）安定した熱源利用による高効率なヒートポンプの運転が可能で、消費電力を低減できる。
 - 2）耐用年数が長く、ライフサイクルの面で有利。

●地中熱利用の方式

- （1）クローズドループ方式
 - 新設の熱交換井内を、水・ブラインを媒体として地中の熱を利用する方式。熱交換井の構造は U チューブや二重管構造がある。
- （2）オープンループ方式
 - 汲み上げた地下水を、直接ヒートポンプの熱源として利用する方式で、現在使用している井戸水の熱のみを利用することも可能。汲み上げられた水は、還元井あるいは単一井戸内に還元部を設けて地下へ戻すこともできる。
- （3）温泉排湯熱回収方式
 - 温泉として使用された後の湯（排湯）の熱を利用する方式。暖房、給湯を主な対象としている。

<施工例>



大阪府立国際児童文学館
（大阪府 吹田市）
冷暖房／熱交換井 60m×8 本
（地中熱源方式）



犬山里山学センター（愛知県 犬山市）
冷暖房／熱交換井 30m×8 本



東京大学駒場キャンパス（東京都）
冷暖房／熱交換井 100m×10 本（地中熱源方式）



常翔学園中学高校北館（大阪府 大阪市）
冷暖房／熱交換井 100m×6 本



室内吹き出し口



空調モニター



冷暖房システム室外機設置状況



熱交換パイプ埋設状況

●地下水利用ヒートポンプシステムの普及に向けた研究

当社では東京大学生産技術研究所、ゼネラルヒートポンプ工業（株）と共同して、地下水利用ヒートポンプシステムの普及に関する研究を実施し、成果を公表した。

新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）の補助金適用研究内容は以下であり、当社は主として（2）、（3）、（5）を担当した。

研究内容

- （1）空水冷ハイブリッドヒートポンプの開発
- （2）安定した地下水循環のための熱利用井の設計・開発
- （3）地下水循環型空水冷ハイブリッドヒートポンプシステムのフィールド試験
- （4）地下温度・環境負荷・経済性等のシミュレーション手法の構築
- （5）防災井戸、既設井戸、工業用水、温泉などの複合利用検討

特許・論文発表実績

【出願中特許】

- ・地下水熱交換方法及び地下水熱交換装置（特願 2009-167016）、（特願 2008-290767）

【論文発表】

- ・奥村（筆頭著者）他、地下水循環型空水冷ハイブリッドヒートポンプシステムの開発に関する研究（その6）地下水利用のポテンシャル検討、日本建築学会 2009 年度大会、2009 年 8 月。
- ・三輪（筆頭著者）・奥村・他、地下水循環型空水冷ハイブリッドヒートポンプシステムの開発に関する研究（その5）SCW 方式の冷暖房性能実験、平成 21 年度空空調和・衛生工学会大会、2009 年 9 月。
- ・奥村（共著者）他、地下水循環型空水冷ハイブリッドヒートポンプシステムの開発に関する研究（その4）冷暖房性能実験について、日本建築学会 2009 年度大会、2009 年 8 月。
- ・奥村（共著者）他、地下水循環型空水冷ハイブリッドヒートポンプシステムの開発に関する研究（その7）最適運転手法の検討、日本建築学会 2009 年度大会、2009 年 8 月。

●太陽光発電事業の推進

世界共通の環境問題として地球温暖化対策が迫られる中、当社においてもその一翼を担うべく、クリーンエネルギーの利用を促進していく方針を固め、太陽光発電の事業化に踏み切った。平成 24 年 12 月着工の本社本館屋上における太陽光発電システム設置を皮切りに、その後 3 年間にわたって本社北館、高浜、西坂部の計 4 カ所に順次太陽光発電システムを設置し、売電による事業化を進めた。これら 4 カ所の太陽光発電を合わせると、出力

452.76kwh、年間予測発電量は約 501,800kw にのぼる。

（1）本社（本館）太陽光発電

- 1）平成 25 年 2 月 完成・売電開始
- 2）発電出力 11.55kwh
- 3）年間予測発電量 約 12,300kw

平成 24 年 12 月に本社社屋の屋上にて着工。翌年 2 月に系統連結確認を終え、中部電力株式会社との電力受給契約締結に至った。なお、この本社本館の太陽光発電システムは、災害時の停電に備え太陽光発電を非常電源とした日中の電力供給設備も備えている。



太陽光発電 本館

（2）本社（北館）太陽光発電

- 1）平成 26 年 3 月 完成・売電開始
- 2）発電出力 10.39kwh
- 3）年間予測発電量 約 11,600kw

本社本館における太陽光発電事業の順調な滑り出しを受け、平成 25 年内に本社社屋北館の屋根にも同システムを増設することが検討された。この事業については、四日市市の「平成 25 年度第一次中小企業新エネルギー促進補助金制度」に申請し、抽選により交付対象者に選ばれたことから平成 26 年初頭からの設置着手が決定した。

工事は同年 3 月に完了し、中部電力（株）と電力受給契約を締結して売電を開始した。これにより、本社太陽光発電事業は、本館と北館を合わせて発電出力 21.94kwh、年間予測発電量は約 23,900kw となった。



太陽光発電 北館

（3）高浜倉庫太陽光発電

- 1）平成 26 年 10 月 完成・売電開始
- 2）発電出力 21.32kwh
- 3）年間予測発電量 約 22,900kw

本社の太陽光発電事業に続き、高浜倉庫（四日市市高浜町 598 番地）の屋根部に太陽光発電システムを設置することが計画された。平成 26 年 8 月に着工、同年 10 月に 21.32kwh の発電システムの設置が完了し、系統連結確認を経て中部電力株式会社と電力受給契約を締結した。



太陽光発電 高浜

（4）西坂部太陽光発電

- 1）平成 27 年 8 月 完成・売電開始
- 2）発電出力 409.5kwh
- 3）年間予測発電量 約 442,700kw

西坂部の太陽光発電事業計画が決定したのは、平成 25 年 9 月のことであった。当社が四日市市西坂部町大字小松ヶ谷谷地内に所有する 3,600㎡の土地は、かつては福利厚生の一環としてソフトボール大会などが催されたこともある場所で、近年では主に資材置き場として活用されてきた。この土地での太陽光発電は、規模の点でシステム設置に 1 億 3,000 万円を超える費用がかかることもあり、決定に至るまで慎重に議論が重ねられた。

その後、施工業者並びに中部電力（株）と協議を重ね、平成 27 年 3 月に着工。同年 8 月に完成し、中部電力（株）と受給契約を締結して売電を開始した。

西坂部の太陽光発電には、その規模の大きさから毎時の発電量やシステムエラーの監視ができる監視システムが導入されている。



太陽光発電 西坂部

●組織大改革 本部制の導入

平成 29 年 6 月の月例会の席上で、組織の見直しについて思い切った舵取りをすることが示された。当社は、創業以来、中部圏を中心として関東・関西・北陸に営業所網を展開し、各エリア内での受注活動について目標を設定して推移してきた。各エリアの拠点での受注活動は引き続き推進していくが、この度、創業以来初めて事業分野別に本部制を導入することを決定した。その目的は、この本部制導入により、業務の効率化、人的資本の活性化を図っていくことにあり、オール東邦という概念の下、より一層の受注の獲得、業務の遂行を目指していくこととした。

具体的には、技術本部・工事本部・企画営業本部を創設し、技術本部は全社の地質調査関係の部門に、工事本部は全社の工事関係の部門に、企画営業本部は全社の企画、営業全般に関わる体制をとることとした。

平成 29 年 7 月に、その組織改革に伴う人事異動と組織規程の改訂を実施し、新体制でのスタートを切った。

●給与・年間休日日数の改訂

本部制の組織改革と並行して、給与に関して「家族手当」「資格手当」「役職手当」を見直すとともに、「年間休日日数」の見直しを行い、7 月 1 日をもって改訂された。

（1）家族手当

配偶者手当（税法上の配偶者控除を受けられる額を超える場合）が 10,000 円から 12,000 円に、扶養家族（子供）手当が 4,000 円から 5,000 円に引き上げられるとともに、従前の小学校入学までの幼児は 7,000 円とした。また、18 歳以上の子については、以下のように条件が変更され、対象が浪人生、専門学校生にまで拡大した。なお、家族手当支給対象者は平成 29 年 4 月 1 日現在で配偶者手当 37 名、子供手当のべ 88 名。

1）改訂前

学校教育法第一章第一条に基づく学校に在籍し、満 18 歳から 22 歳の子

2）改訂後

学校教育法第一章第一条に基づく

- ・大学に入学後 4 年間
- ・短大に入学後 2 年間
- ・高等専門学校卒業後専攻科入学後 2 年間
- ・高等学校を卒業後、大学・短期大学への入学を目指しているもの 2 年間
- ・専門学校に在籍しているもの 2 年間

なお、手当支給対象者は平成 29 年 4 月 1 日現在で配偶者手当 37 名、子供手当のべ 88 名

（2）資格手当

適用条件がより細かく設定され、技能職が複数資格を有する場合は、資格数に応じて別途資格手当を支給することとした。技能職の資格手当は以下のとおり。

- ・資格1つの場合 2,000 円
- ・資格2つの場合 4,000 円
- ・資格3つ以上の場合 6,000 円

(3) 役職手当

一部手当の引き上げとともに、社員等級1等級（上級部長）～5等級（副課長）において、等級に応じた見做し残業時間数が設定された。

(4) 年間休日日数

年間休日は118日とした。なお、平成29年度(2017年7月～2018年6月)の休日は以下のとおり。

1) 夏期休暇

年次有給休暇優先取得日は原則8月14日、8月15日の2日間。なお、休暇は年次有給休暇の取得奨励のため、7月24日～8月31日の期間内に3日以上（8月14日、8月15日を含む）の取得を奨励する。

2) 年末年始

12月29日～1月4日の7日間

3) 調整日

年間休日日数（118日）の調整日として、10月14日、2月17日、3月24日、4月14日の土曜日を出勤日とし平常勤務とする。

4) 特別勤務手当対象期間

12月30日～1月3日、5月3日～5月5日

●働き方改革について

政府が取り組んでいる「働き方改革」の重要課題の一つとして、長時間労働の削減が挙げられている。これは、過度な長時間労働や過重労働から健康被害の発生を避けることを目的としている。

当社も働き方改革に取り組んでいるが、かけ声だけでは進まず、意識改革をも出来るような使いやすい労務管理システムの導入を当面の課題として取り組んでいる。

最近のニュースでは、G7において日本の労働生産性は最下位との報道もある中、当社でも労務管理とともに業務遂行の効率化、生産性の向上について改革を進めている。

毎日新聞 WEB 版 2017 年 3 月 28 日 20 時 48 分

同一労働同一賃金、待遇差の合理性、企業側に説明義務課す

『政府は28日、「働き方改革実現会議」（議長・安倍晋三首相）を開き、2017年度から10年間に実施する施策を盛り込んだ「働き方改革実行計画」をまとめた。政府は秋の臨時国会に関連法案を提出し、2019年度施行を目指す。

同一労働同一賃金では、時間外労働の割増率や各種手当に関しては同一の支給を求めた。一方、基本給では業績や能力などに応じた待遇差を認めた。ただし、待遇差に合理性があるかどうか、企業側に従業員に対する説明義務を課

す。

<中略>

長時間労働是正に関しては、「月45時間」などの残業時間の上限を法定化し、罰則を設ける。繁忙期でも「月100時間未満」などの規制を新たに設けた。

ただし、運輸業と建設業、医師は施行から5年間は適用を猶予する。5年後には建設業は年720時間を適用するが、運輸業は年960時間とする。医師は19年に結論を出す。研究開発職は適用除外を継続する。

時間外労働と休日労働

労働基準法35条は、週1回（または4週4回）以上の休日を与えなければならないと定めている。この休日に働く「休日労働」は、法定労働時間を超えて働く「時間外労働」と区別し、賃金の割増率は休日労働の方が高い。』

●75周年記念行事委員会発足

平成30年4月8日に創立75周年を迎えるにあたり、記念行事として75周年社史の編纂と、社員とその家族を招いての記念祝賀会を開催することとなった。平成26年12月の役員・支社長会議において、創立75周年記念行事委員会の発足が承認された。

谷口一平取締役が委員長に就任、事務局を小寺郁夫、松永基とし、委員長が委員として伊藤哲郎、高井一人、石川昌幹、丸幸康郎、小見一広、山岡哲夫を選出した。このスタッフで平成27年1月より75周年記念行事に関する取り組みを開始した。

第5節 特記すべき工事

●中勢バイパス三重管内地質・水文調査

平成21年2月から翌平成22年3月にわたって国道23号中勢バイパスの道路構造物の設計に必要な地質情報の取得及び道路施工に伴う表流水・地下水への影響評価を行うための調査を行った。当調査は国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所の案件で、技術本部、事業本部地質調査部が協力し、プロポーザル方式で受注した。



みがき砂空洞

みがき砂採掘に伴う地下空洞分布域では、空中写真判読結果を基に露天掘跡の形状を事前に把握することで効率的な調査位置の立案及び取りまとめを行うことができた。また、高茶屋地区では3次元浸透流解析を行い、道路施工に伴う地下水影響予測のための基礎データの整理などを行った。

こうした業務実績が評価され、「平成22年度優良業務表彰」（事務所長表彰）を受賞した。



平成22年 優良工事等表彰式

●三重県総合博物館空調設備工事（熱交換井設置工事）

昭和28年に開館した三重県立博物館が三重県総合文化センターの隣接地に新しく建設されることとなり、平成23年1月から建設工事が行われた。当社が受け持ったのは空調JV（三機・杉山・山信特定建設工事共同企業体）から受注した地中熱利用空調設備工事（熱交換井設置工



三重県総合博物館・MieMu



熱交換用パイプ設置

事）で、工期は平成23年3月から同年10月にわたった。

業務にあたっては、熱交換井の必要本数の検討や配置計画などの設計に技術協力し、熱交換井設置工事及び熱源側埋設配管工事の現場管理を行い、熱交換井100m井を54井、熱源側埋設配管を施工した。

その後、三重県立博物館の新設工事は平成26年まで行われ、同年4月に「三重県総合博物館・MieMu」の名称で開館した。

●地中熱利用空調システム施設工事

平成27年12月から翌平成28年3月にかけて、愛知県豊明市消防本部の空調設備改修に伴う地中熱利用空調設備の設置工事を実施した。本工事は、環境省の「平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業（地熱・地中熱等利用事業のうち地域面的地中熱利用推進事業）」の補助金を利用した事業である。

当社はこの前年に豊明市での地中熱利用の可能性調査の業務に関わり、その業務内において導入検討を行った一つが消防本部での地中熱利用空調改修であったことから、設計から施工まで担当することとなった。

工事に際しては、技術本部、名古屋支社工事が協力し、熱交換井100m井を17井設置（前年に試験井1井あり）。さらに熱源側埋設配管及び熱源機器設置を含めた配管工事など、地中熱利用空調システム全体を施工した。



豊明市消防本部



ヒートポンプ

第8章

変遷 本社機能の充実と営業所網の拡大



ソニックドリルによる掘削

●東海環状自動車道（海津地区）地質調査

平成28年6月から平成29年3月にかけて、東海環状自動車道海津地区の道路構造物の設計に必要な地質情報の取得・評価を行うために、名古屋支社、技術本部が協力して地質調査を行った。

この調査により、既往調査及び予備設計では指摘されていなかった「採石工場内での過去の露天掘りの変遷及び形状」を空中写真判読により明らかにし、対象地域の支持層に対する地質リスクを事前に指摘することができ、その結果に基づいて調査計画を立案し、設計の大幅な手戻りを未然に防いだことが高い評価につながり、中部地方整備局長から「平成29年度優良業務表彰」を、発注元の中部地方整備局岐阜国道事務所長から主任技術者・石川昌幹が、「優



平成29年度 優良工事等表彰式



平成28年 岐阜国道ボーリング調査

良技術者表彰」を受賞した。

●下水管渠更生工事（桜その2）

昭和40年代後半に造成された団地内の下水管老朽化に伴う管路更生工事で、平成24年11月から翌25年3月を工期として管渠更生（ヒューム管）φ200mm L=978.6m（28スパン）、取付管穿孔仕上 N=93カ所を施工した。

この工事ではライニング材を空気圧（従来は水圧）で管内に挿入する反転機を採用し、ライニング材も新たに開発された速硬化タイプを使用することでライニング作業時間を短縮。これにより、従来は日を改めて行っていた取付管の仕上げ作業をライニング当日に行うことができるようになり、全体工程が大幅に短縮した。この功績が認められ、四日市市から優良建設工事表彰を受賞した。



四日市市優良建設工事表彰式



管渠更生工事施工前

管渠更生工事施工後



管渠更生工事施工風景

●新社屋の建設と松阪営業所

当社は、前述のとおり、三重県四日市市羽津地区から井戸堀り業の生業を始め、昭和18年4月の東邦鑿泉工業株式会社の設立時には所在地は四日市市浜一色1611-1であった。

業容の拡大、従業員の増加に対応するために、創業70周年を迎えた昭和43年に現所在地である四日市市東新町2-23に新社屋を建築した。

三重県内の営業拠点を充実すべく、昭和59年4月に、松阪営業所（三重県松阪市駅部田町長峯1919-4）を開設した。三重県奉職者を所長として迎え、特に南勢地方の官公庁を中心に営業力の強化を図った。経営戦略上の観点から、松阪営業所は廃止した。

事業の拡大に伴い、本社敷地内にある別棟で業務を行っていた地質調査部と環境整備部の事務所が手狭になってきたため、昭和62年11月に本社西方約100mにある土地1419.21㎡を購入した。

ここを本社分室として、環境整備部と営業部が入り、業務を行った。その後、この分室には、ちすい技建（株）の本社が移転したり、本社工事が入るなどやや混乱した時期もあった。

●本社北館と本社機能および本社屋耐震改修工事

本社敷地内別棟では、地質調査部が業務を行っていたが、業容の拡大とともに作業スペースを拡張する必要が生じてきた。そのため、別棟を取り壊し、北館を新築する計画がすすめられた。

平成2年4月に地鎮祭が執り行われ、6月14日に鉄骨建方を開始。10月4日には、社長および役員他、工事関係者の出席のもと、竣工式が行われた。

この北館は1階は駐車場、計器室・2階全部のフロアが技術本部（前地質調査部）に、3階は、第一会議室と第二会議室となっている。

第一次中期経営計画により、平成3年8月に、本社組織の中に技術研究室を開設した。当社の発展と技術の向上に資することを目的とした独自の研究テーマに取り組む体制が整った。特に、地下水分野の特許取得に注力し、流



本社北館（平成2年）



松阪営業所（昭和59年）

行流測定に関する数々の特許を取得した。各部門・支社での地質調査業務の技術力の向上により、現在ではその役目を終えて組織を廃止している。

営業所の展開では、三重県津市の業務を受注するため、津市内に営業所を設ける必要が生じたため、津営業所を開設し、現在も営業活動を推進している。

現在の三重県内の拠点は、下記のとおり。

- ・本社（三重県四日市市東新町2-23）
- ・津営業所（三重県津市河芸町東千里640）

また本社機能について特筆すべきは、伊藤重和社長就任翌年の平成13年に着手した本格的な構造改革は成果を見ないまま、大きな変遷をとげていったことである。平成7年の阪神淡路大震災後も鳥取県西部、宮城県沖、十勝沖で大きな地震があったが、平成16年10月には営業所のある新潟で新潟県中越地震が発生した。

地質調査業を営む会社の本社屋が真っ先につぶれては大切な社員を失うことになり、災害復旧もままならないことから、昭和43年に完成した本社屋の耐震診断をしたところ、案の定耐震基準を満たしていなかった。

そこで、複合的に次のことを検討した。

本社屋の耐震改修は早期に実施すべき事案である事、本社屋の2階には会長の旧住居スペースが残っていた事、本社分室の土地の有効活用等を考慮し、大変厳しい経営状況の中、平成18年に決死の覚悟を決めた。

- ・本社屋耐震改修工事



本社社屋（現在）
※平成18年の耐震改修工事より、多くの窓が壁構造となった

- ・耐震改修工事にあわせ、本社屋2階の事務所化
- ・本社分室の人員を本社屋に移し、分室の土地をコンビニエンスストアに建て貸しする事

今思えば、翌平成19年のサブプライムローン問題、平成20年のいわゆるリーマンショックやその後の政権の成り行きがわかっていれば決断できなかったかも知れない。前章に記載した通り、その後の不採算部門からの撤退や太陽光発電設備の構築が社員から提案されるという事に繋がる大きな支出であったが、同時に収益構造が変化し、立ち直るきっかけのひとつになった大きな出来事であったといえる。

本社のある四日市市の橋北地区は、裏通りに入ると敷地や道が狭く、老人が多い地区である。ローソンを誘致していただいた大和ハウス工業(株)様や(株)ローソンのマネージャーの提案により、ローソンプラスとしてスタートしたが、現在では普通の商品の品揃えも増やし、看板も青に変わっている。

余談であるが、当初から建て貸しする計画であったものの、誰がローソンに出向するのか、という噂話が出たくらい社員を不安にさせた時期でもあった。



ローソン東新町店

●関東圏の営業網

昭和32年11月1日、東京都中央区日本橋小舟町二ー5(一木ビル内)に、当社としては最初の出張所を開設し、東京を中心とした営業基盤づくりに着手した。当時は、さく井工事を主体とする営業であったが、受注したさく井工事の施工にあたっては、資材も技術者も少ないことから、本社より機械と人材を送って作業を行った。



東京出張所のスタッフ(昭和53年)

初代所長には竹田静夫が就任、スタッフ3名でスタートした。なお、昭和59年12月、出張所を営業所に改称した。また、平成元年12月1日には支社に昇格し、千代田区神田美倉町1(プルミエK1ビル)に移った。その時の支社長は、現社長の伊藤重和であった。

その後、地域に密着するため、千葉、神奈川の各県に各々営業所を新設していった。

その当時、東京支社長の伊藤重和を各営業所の所長を兼任する形とし、各県の営業強化を図っていくこととした。

千葉営業所および神奈川営業所には各県の奉職者を迎え、さらに関東地方建設局(現関東地方整備局)に奉職者を顧問として、これを機に群馬営業所を設けて、関東一円の営業展開に注力した。

その後、平成9年8月、埼玉県に埼玉営業所を新設するなど関東地方の営業網を拡大していった。

それから営業政策的な観点から、平成16年6月に東京



東京支社(平成元年)



東京支社(平成元年)



千葉営業所(平成元年)

支社を東京営業所にし、埼玉営業所を関東支社として昇格させ、関東エリアの営業拠点とした。関東支社に人材を集約する目的から、千葉営業所と群馬営業所を廃止した。

現在の関東圏の拠点は、下記のとおり。

- ・関東支社(埼玉県川越市神明町20-8)
- ・東京営業所(東京都台東区北上野2-9-19-702)
- ・神奈川営業所(神奈川県座間市相模が丘1-36-55-410)



関東支社のスタッフ(平成29年)



関東支社(平成29年)

●中部圏の営業網

昭和34年8月1日、名古屋市中村区若宮町4-3に名古屋出張所を開設した。

初代所長には、伊藤恒雄が就任、スタッフ3名でのスター



名古屋出張所のスタッフ(昭和56年)

トであった。同所は中部圏の核である名古屋市とその周辺地域への営業網の拡大を図ったものである。

その後、業容の拡大に伴って昭和59年12月、出張所を営業所に改称して移転(名古屋市東区3-15-31住友生命千種ビル)した。また、平成元年12月1日に支社に昇格した。

平成27年4月に所在地を名古屋市東区筒井3-15-12に移転し、中部圏の核となる拠点として営業を推進している。

また、従前は愛知県豊田市は名古屋支社のエリアであり、名古屋支社から営業を展開していたが、豊田市からの受注を目指すには豊田市内に営業所が必要と判断したため、平成23年3月に豊田営業所(豊田市千足町6-28-1)を新設した。このことによって、豊田市はもとより、自動車関連メーカーからの受注も増え、現在も順調に営業展開している。

岐阜県エリアは、従来から名古屋出張所の営業区域であったが、岐阜県内に営業拠点が無い場合、さく井工事やボーリング調査の受注が困難であったため、より地域に密着した形で施工区域を拡大して、受注量を増やしていこうという方針のもと、昭和53年1月に岐阜出張所(岐阜市六条南2-13-2-202)を開設した。



岐阜出張所(昭和56年)



岐阜出張所のスタッフ(昭和56年)

県内の土木事務所や各市町村、地域ゼネコンを主な得意先として、地質調査と地下水調査を受注、また地域の特性である温泉掘削の引き合いにも関わるなど活発な営業活動を展開した。

その後、岐阜県奉職者を迎えるなどして、順調に岐阜県内の受注を増やして推移してきた。現在は、所在地を移転して営業活動を推進している。

静岡県は、名古屋出張所の開設後に開発された営業区域であった。しかし、静岡県も岐阜県と同様、県内に営業所がないと受注が困難であったため、より地域に密着した形の営業をするため、平成3年8月に浜松営業所（浜松市田町324-3）を開設した。静岡県奉職者を調査役として迎え、一層の拡大を図った。浜松営業所では、関東と中部をつなぐように、各官公庁の受注を目指して活動を展開している。現在は所在地を移転した。

現在の中部圏の拠点は、下記のとおり。

- ・名古屋支社（愛知県名古屋市東区筒井3-15-12）
- ・岐阜営業所（岐阜県岐阜市鏡島2873-22）
- ・浜松営業所（静岡県浜松市浜北区東美蘭728）
- ・豊田営業所（愛知県豊田市千足町6-28-1）



名古屋支社のスタッフ（平成28年）



名古屋支社（平成28年）

●北信越圏の営業網

昭和29年、新潟県新井市の大日本セルロイド（株）新井工場において、工場内すべての工業用水の取水井を施工するため、四日市本社から出張し従事した。この工事が当社の新潟県における足がかりとなり、順次、同県高田市および直江津市で受注があるなど新井市の現場事務所を連絡所として営業活動を行った。



長岡出張所のスタッフ（昭和52年）

その後、昭和38年7月に、新潟県直江津市本町2-73-2に北陸駐在員事務所を新設し、北陸地方のさく井工事の受注拡大を目指した。

昭和41年5月、長岡市表町2-2-15に移転、昭和59年12月、出張所から営業所に改称した。平成5年4月に、同市千歳1-3-37に移転し、さく井工事、消雪関連配管工事を中心に、現在もこの拠点で営業を展開している。



長岡営業所（昭和52年）



長岡営業所のスタッフ（昭和60年）

営業政策上、長岡営業所を新潟支社として展開したが、平成20年7月に新潟営業所と改称した。

また、新潟市からの受注を目的として平成7年7月に

新潟事務所を新設したが、平成20年7月に廃止し、現在の新潟営業所に統合した。

現在の北信越圏の拠点は、下記のとおり。

- ・新潟営業所（新潟県長岡市千歳1-3-37）



新潟営業所（平成5年）



新潟営業所のスタッフ（平成28年）

●関西圏の営業網

関西圏では、昭和55年11月に滋賀出張所（滋賀県草津市草津3-13-56）を開設し、関西への足がかりとして営業をスタートした。昭和59年12月には、対外的なイメージアップのため、営業所に昇格した。昭和60年4月には、滋賀県奉職者を参事として迎え県内官公庁を中心に営業力の強化を図った。

滋賀営業所の発展に伴い、関西地区の営業網の拡充を図るため、拠点として大阪市に平成元年10月、大阪営業所



滋賀出張所のスタッフ（昭和55年）



滋賀営業所（昭和59年）

（大阪市北区同心2-4-17）を開設した。営業イメージ戦略の中で大阪営業所を平成11年7月に大阪支社に昇格した。

さらに各地域の官公庁の受注を目指して、兵庫営業所、堺営業所、奈良営業所を次々と開設した。これら営業所開設により、関西地区の営業体制が確立し、情報網が拡大された。営業政策上、兵庫営業所と堺営業所については、平成21年7月に廃止した。

現在の関西圏の拠点は、下記のとおり。

- ・大阪支社（大阪府大阪市北区同心2-4-17）
- ・滋賀営業所（滋賀県大津市月輪2-18-2）
- ・奈良営業所（奈良県奈良市南登美ヶ丘23-20）



大阪支社のスタッフ（平成29年）



大阪支社（平成29年）

企業理念を軸に誠実な仕事を 顧客第一主義をこれからも貫く



東邦地水株式会社 代表取締役会長
伊藤 武夫

—— 会社組織設立から入社まで

父親の伊藤金一が当社の前身である東邦鑿泉工業所を経営しており、1943年に個人事業から株式会社として設立した。当時は自宅の道路に面した部屋を「店の間」と呼んでおり、そこを事務所として何人もの職人が出入りしていた。事務所には父親の社長に番頭さん、女性事務員の3人、現場に7人ほどの合わせて10人そこそこの社員数だった。設立から2年で終戦を迎えたが、会社の方は預金が封鎖されたりして経営面では大変だったと思う。そんな中で当時学生だった私は親から仕送りをしてもらう身分で、お金が無くなると「カネナシタノム」と電報で催促したものだ。1949年に現在の松山大学を卒業して親の仕事を手伝うために入社した。井戸屋として歩み、父親の時代に今までの手掘りから機械を導入した。ビーム式掘削機に父親の名前である伊藤金一から頭文字のKとIを取ってKI式鑿泉機と命名していた。

—— 地盤沈下などを背景に地質調査を

井戸屋から始まり、水をくみ上げて運ぶためのポンプやパイプ、水源の開発からそれに伴う揚水施設、配管工事へと関連する事業を拡張する中で、橋を架けるために地層を知りたいという地質調査の要望に応えていくようになった。1947年ごろから地質調査に力を入れるようになり、これからは資源開発がさかんになると見込んでボイレス社の岩盤掘りの機械を導入した。井戸の開発や地下水のくみ上げ

による地盤沈下が社会問題になってきたことを背景に会社を挙げて地質調査に取り組むことになった。

—— 誠実さが技術のこだわりに結びつく

井戸工事は、地中のことなのでどれだけ掘ったか実際に目では確かめられない。例えば昔は150m掘るところを130mで済ましてしまうようなことがあった。私はそれではいけないと思い、発注者にはあくまで掘った深さを伝えるように徹底した。井戸屋としての仕事にこだわり、誠実であるべきだと思っている。誠実であることを大切にすることが技術へのこだわりに結びつく。誠実に決められた仕事をやり遂げるには技術がなければならないということを感じたものだ。

—— 企業理念に大気を加え、水・土・岩・大気に

地質調査業界が変化の時代を迎える中で、従来から企業理念としていた「水・土・岩」に「大気」を加えた。それまで大気に関連した仕事を全くやってこなかったわけではなく、管工事の一環として空調分野を手掛けていたからで、その後は振動や騒音、大気など環境調査の分野を伸ばしていくための研究を重ねた。

—— 現在では会社の全てを社長に一任

70歳まで社長を務め、その後は会長職を続けている。88歳となる現在では社長に全てを任せており、健康維持を兼ねて役員会に顔を出す程度だ。設立50年のころ、当時私は63歳だったが定年制度を設定し、社長の定年を70歳に設定した。それに従い70歳で社長を定年して会長に就任した。3年ほど前には会社の株式など資本上の名義は全て社長名義に変更している。

—— 顧客第一主義を貫く

一つの業種の伸びしろは30年と考えており、一般的にもそう言われている。井戸掘りに加えて管工事へ業種を拡張する中で、新たな業種として47年からは地質調査を兼営し始めた。鑿泉業というのは管工事を兼営していても家内工業の場合が多い。そうした中で現在まで続けてこられたのは地質調査業を兼任し、成功したことが大きい。まったく違った業種を兼営することはできないが、関係するところからやっていくことは大切だ。どういう業種でも同じだが、顧客があって初めて商売が成り立つ。そういった面ではやはり顧客第一主義だと言える。それはこれからも変わらないと思う。

バブル崩壊の時期を乗り越え 常に次の一步を考えて行動する

—— 社長就任後、バブル崩壊とともに業績は急降下

もともと井戸屋として伊藤金次郎が1900年に創業し、1943年に会社組織として創立して伊藤金一が初代社長となり、私で3代目となる。1947年には現在の主力事業となる地質調査を開始した。井戸を掘って配管し、水を供給するところから、建物内の給排水や空調設備まで事業を拡大していった。バブル好景気を経て1995年ごろに売り上げのピークを、翌1996年には完成工事高でピークを迎えた。当時は、国土交通省が建設産業政策大綱の基本方向を示した他、阪神淡路大震災の発生により建設投資もピークとなった。1985年から1997年までの12年間東京で勤務した後、本社に戻り2000年に社長に就任したが、それ以降はバブル経済の崩壊とともに売り上げは急降下していった。まさに景気に振り回されてしまった感がある。当時の政権下での緊縮財政や他社との競争による利益率の低下もあり、2009年の政権交代時には建物内の工事からは撤退し、井戸屋として原点に戻り、地面に特化した仕事をすることにした。それに伴い、部署や営業所、人員の整理・縮小は苦渋の決断だった。社員にボーナスも支給できない時期が続き、社長に就任してからの17年間は非常に厳しい時代だったことを実感している。当時は本当に社員の皆に助けてもらったという思いが強い。そのおかげで政権交代から2年目ごろには業績を盛り返すことができた。

—— 地中熱は井戸屋にうってつけの仕事

地中熱空調システムには20年程前から取り組んでおり、井戸屋にとってはうってつけの仕事だといえる。地中熱には適地、不適地があり、地下水の流れがある方が効率が良い。冬には地中から温熱を取るため、一定期間で地中の温度が下がることになる。地下水の流れがあることにより、温熱が拡散するため効率が良い。夏は地下に熱を放出することになる。そういった意味では穴を掘るだけではなく、地質にも関係してくる。まさに井戸屋であり、地質調査屋である我が社にぴったりの仕事だといえる。地中熱にはボアホールから冷媒で熱交換するだけのものと、地下水を直接利用するものの2種類があるが、いずれも建物内に入るまでの仕事に限定している。

—— 環境に貢献

取り組んだのはいいが、当初は実績もなく、営業もしにくい状況だった。ちょうど会長が自宅を新築するタイミングに合わせて、地中熱空調システムを試験的

に導入し、モデルとして見てもらえるようにした。当時は大学の教授など関係者が多数訪れ、空調調和・衛生工学会で賞をいただいた。今では40件程度の実績がある。三重県でも総合博物館に地中熱空調システムを導入していただいたが、まだまだ認知度が低いと言える。北海道や東北などの寒冷地で導入が進んでいるのは、暖房に灯油を使って一日中稼働させるため、地中熱に切り替えることで省エネ効果が目に見えて分かりやすいということがある。しかしながら、既に暖房だけではなく冷房でも効率よく稼働できる事例も示されており、今後どんどん良い成果をオープンにすることで、普及が進む可能性は高く、地球温暖化防止にも繋がると期待している。

—— 常に次の一步を考えて行動

地中熱利用システムのように、これまでの技術を活かし取り組める仕事は多い。日本はまだまだ社会資本整備が必要であると思うが、既設構造物の老朽化も進み、建設投資予算は社会資本の長寿化に向けた維持管理に重点が移りつつある。すべての構造物が地盤の上に成り立っていることを考えれば、地質調査部門では維持管理という視点をもって取り組んでいく必要がある。例えば、これまで蓄積してきた地盤情報を活用した地下空間の“見える化”として、3次元化による可視化・解析・評価が可能であり、また地質調査技術者が設計・施工に加え維持管理にまで関わることで、安全技術の確立に役立てることができる。会長が強調している顧客第一主義とは、この世にいかにより必要とされる会社であり続けられるか、ということであり、常に次の一步を考えて行動していきたい。

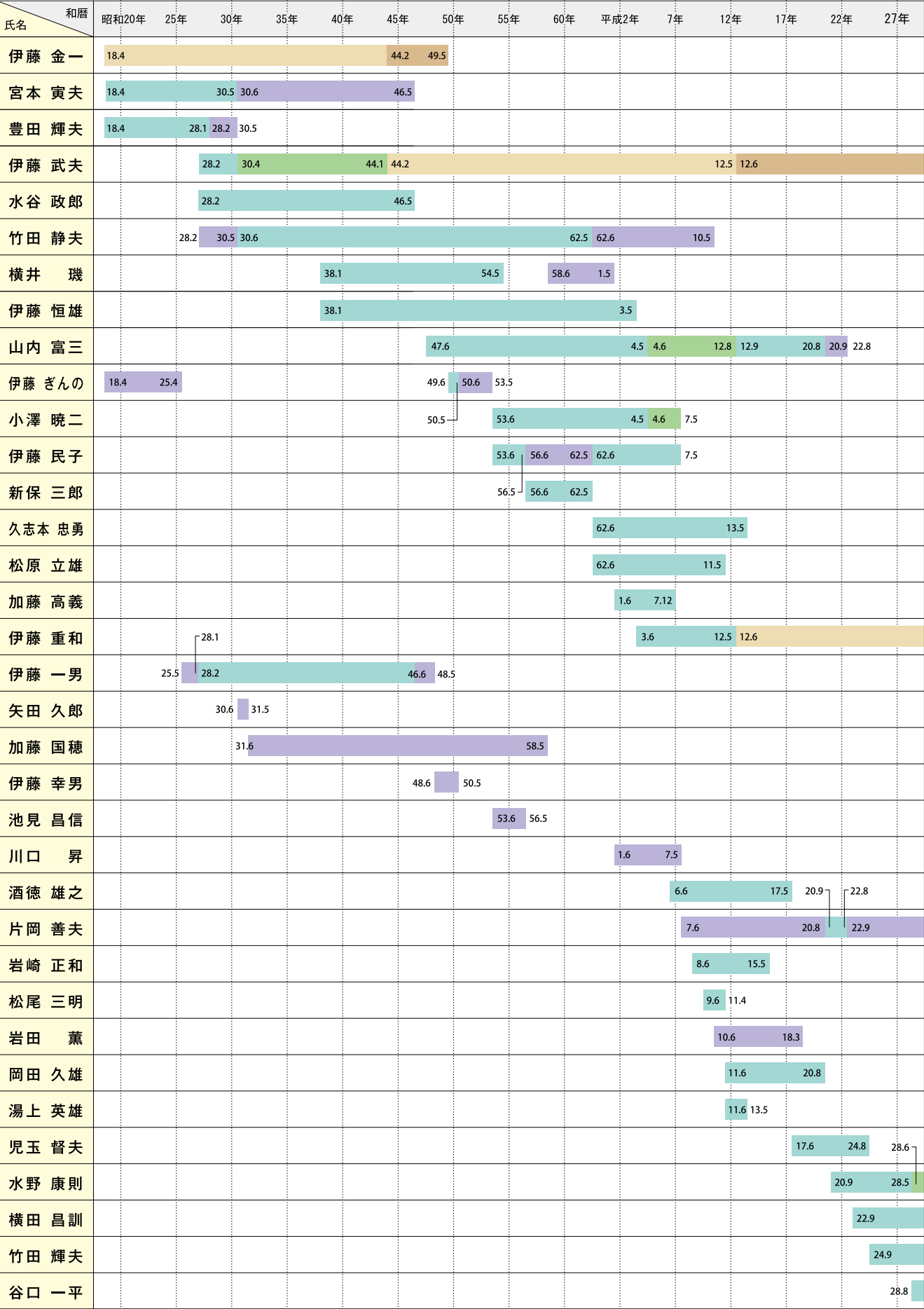


東邦地水株式会社 代表取締役社長
伊藤 重和

歴代役員任期一覧

(平成 30 年 3 月現在)

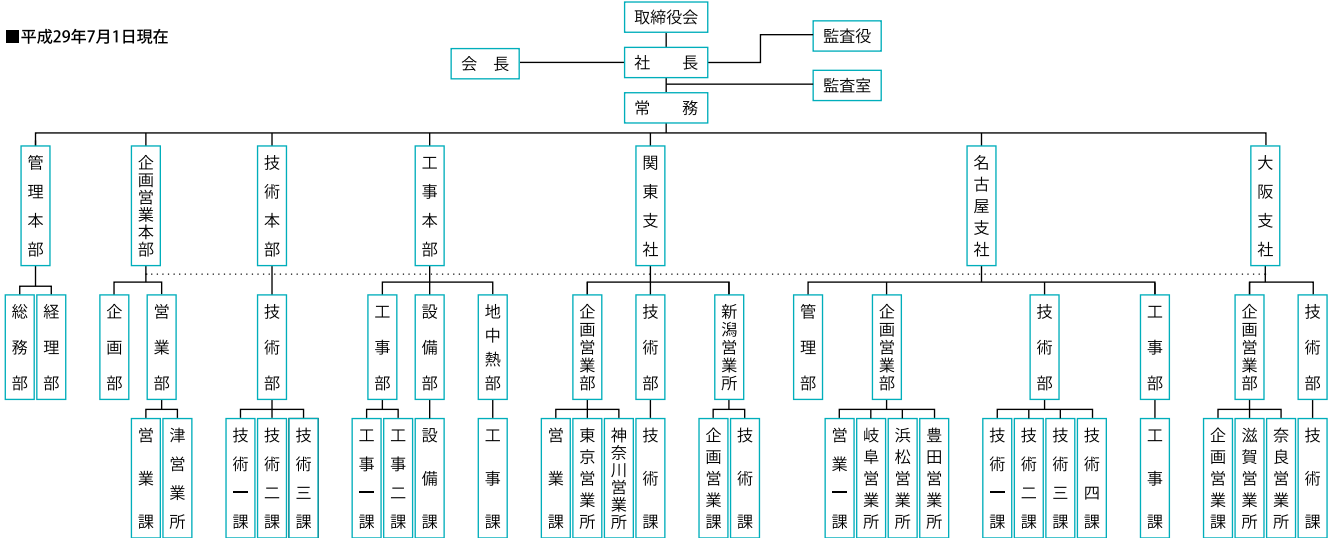
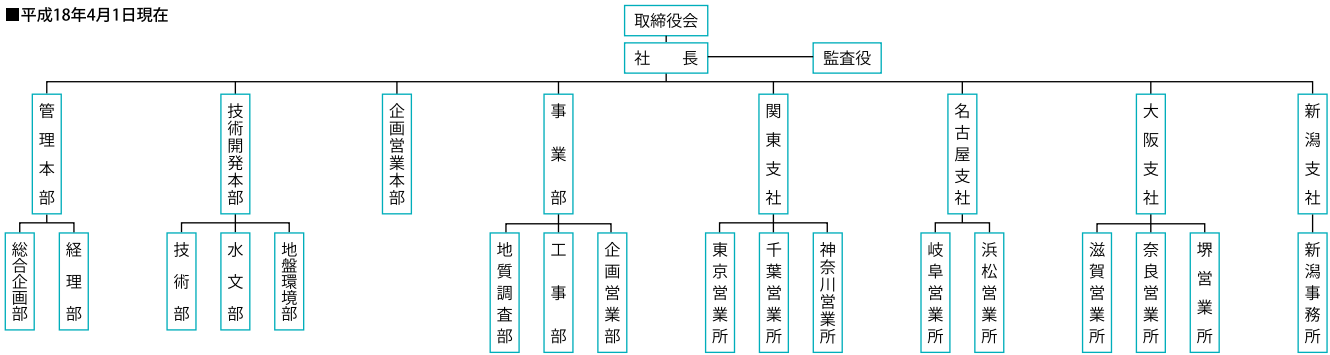
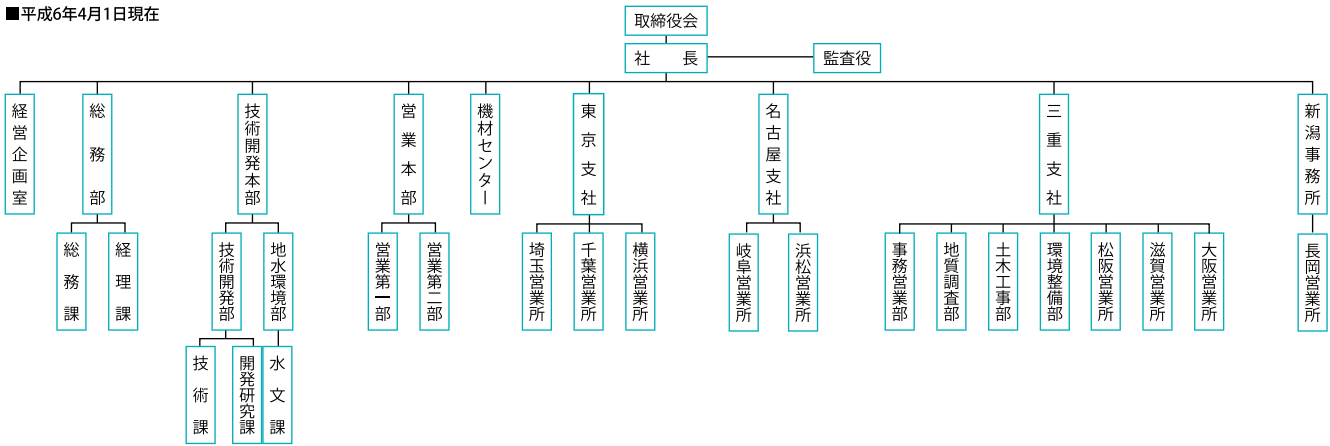
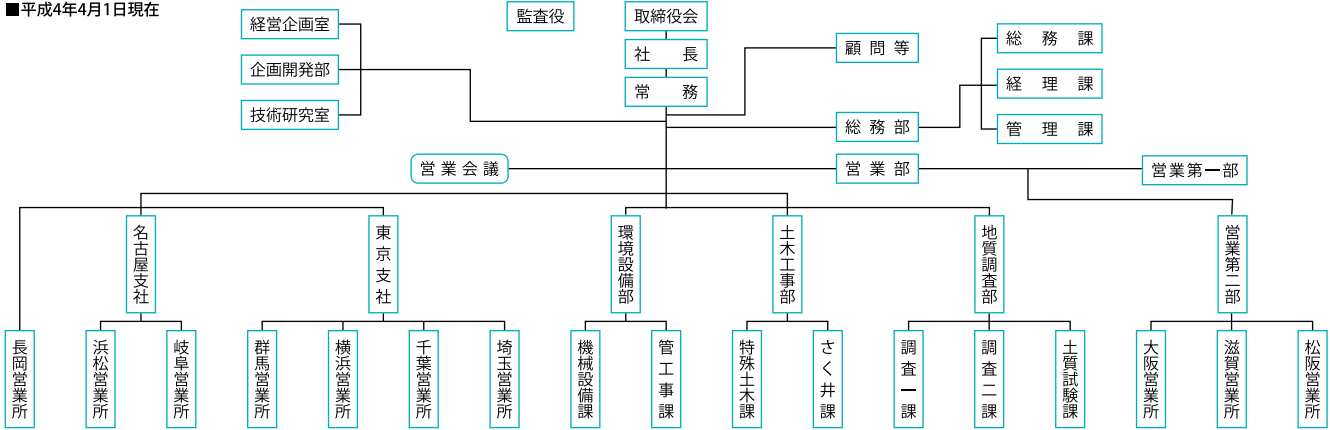
代表取締役社長 常務取締役 監査役
取締役会長 取締役



※表内に記載の数字は、就任した年・月または退任した年・月を表す

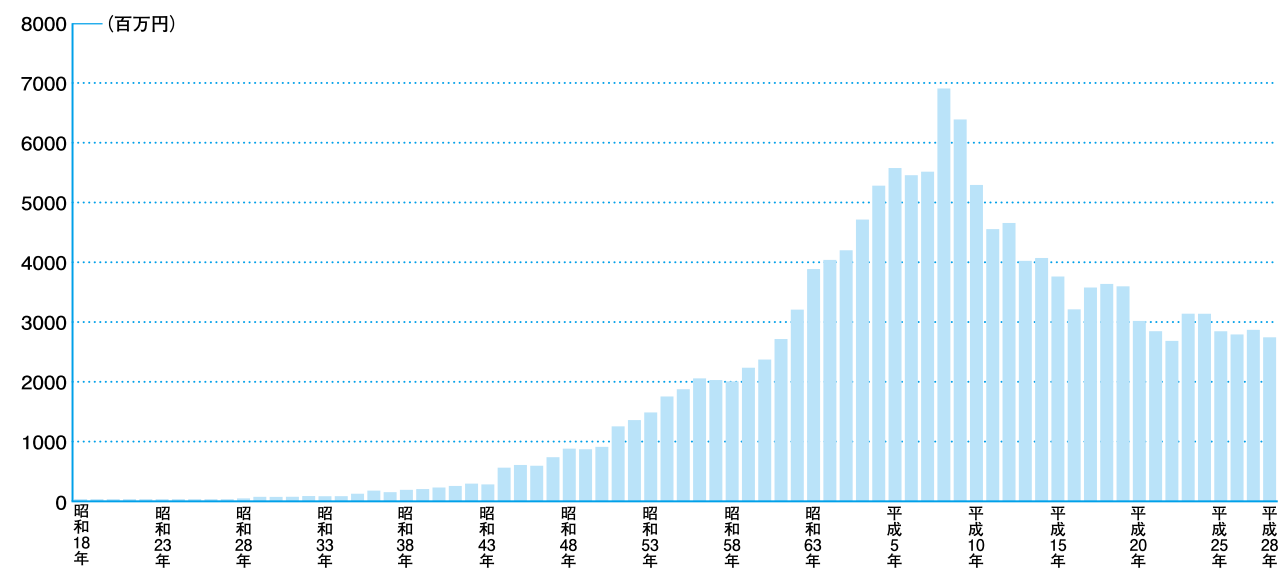
会社組織の変遷

(平成4年4月以降)

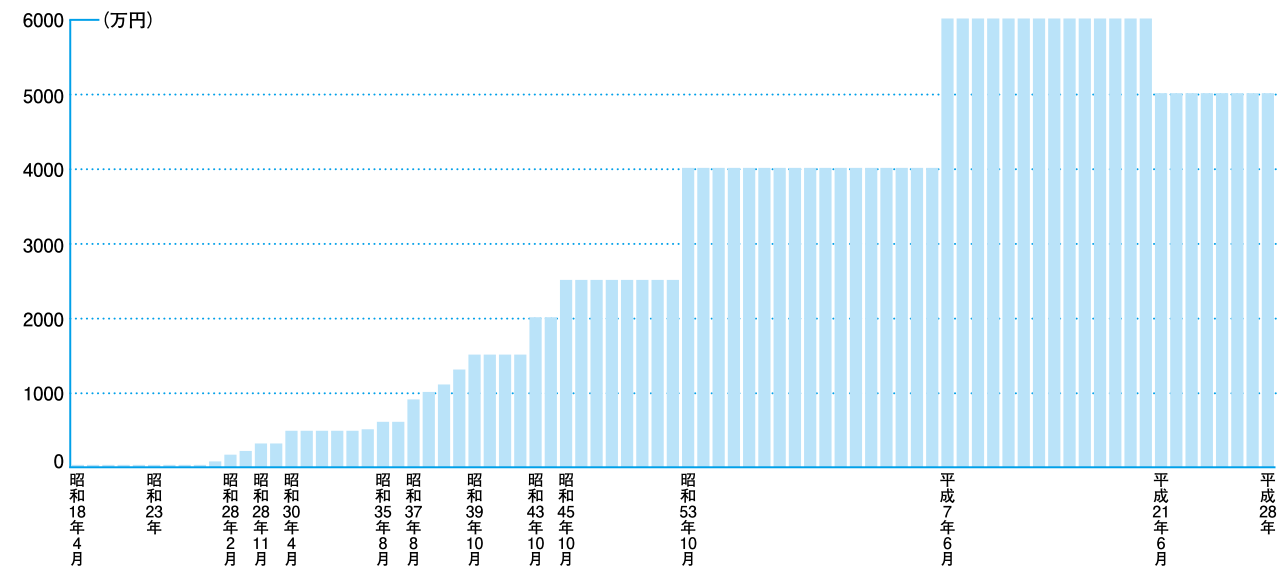


※点線で示している分は、企画営業本部が各支社の企画営業部門に、技術本部が各支社の技術部門に、工事本部が各支社の工事部門に関わっていくという体制を表しています。

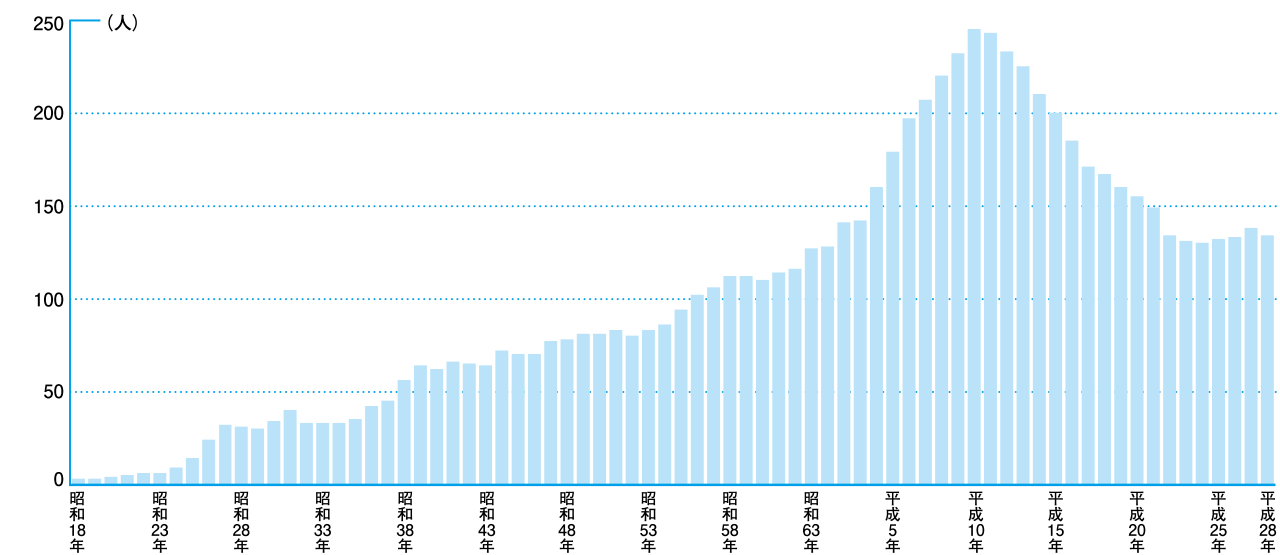
■ 売上高の推移



■ 資本金の推移



■ 従業員の推移



年表

1872

(明治5年)

2.23 伊藤金次郎、出生

1900

(明治33年)

8. 8 伊藤金一、出生

1912

(明治45年・大正元年)

4. 5 「井戸金」を開業

1925

(大正14年)

4. 1 「井戸金」から「東邦鑿泉工業所」に改称

1929

(昭和4年)

12.30 伊藤武夫、出生

1943

(昭和18年)

4. 8 東邦鑿泉工業(株)を設立
(社長：伊藤金一、資本金 15 万円)

1945

(昭和20年)

6.18 空襲により社屋焼失

1946

(昭和21年)

2. 1 戦後初の公認請負工事人として
第1号の指定

1947

(昭和22年)

4. 1 地質調査ボーリングを兼営

1948

(昭和23年)

6. 1 社会保険制度に加入

1949

(昭和24年)

3. 2 伊藤武夫、入社

1951

(昭和26年)

4.23 伊藤金一、四日市市議員に初当選
12.27 管工事の建設工事登録

1952

(昭和27年)

8. 5 資本金を 60 万円に増資

1953

(昭和28年)

2.25 資本金を150万円に増資
8.28 資本金を200万円に増資
11.23 資本金を300万円に増資

1954

(昭和29年)

3.23 建設工事登録を建設大臣登録に切替え

1955

(昭和30年)

4.12 資本金を480万円に増資

1957

(昭和32年)

11. 1 東京出張所を開設

1959

(昭和34年)

8. 1 名古屋出張所を開設

1960

(昭和35年)

1. 5 資本金を500万円に増資
8.18 資本金を600万円に増資

1962

(昭和37年)

8.11 資本金を900万円に増資
8.24 資本金を1,000万円に増資

1963

(昭和38年)

7. 1 北陸駐在員事務所を開設
10.22 資本金を 1,100 万円に増資

1964

(昭和39年)

6.22 資本金を1,300万円に増資
10. 1 職員用住宅を新設
10. 3 資本金を1,500万円に増資
12. 1 技能者用住宅(高浜社宅)を新設

1965

(昭和40年)

2.15 東新管工(株)設立

1966

(昭和41年)

4. 1 本社の担当者制を廃し、課制とする
5. 1 北陸駐在員事務所を長岡出張所として移転開設

1967

(昭和42年)

7. 1 企業年金制度を導入

1968

(昭和43年)

10. 3 資本金を2,000万円に増資

1969

(昭和44年)

- 1.18 本社工屋竣工
1.25 会長に伊藤金一が、社長に伊藤武夫が就任
1.25 創業70周年記念式典と本社工屋竣工祝賀会を開催
5. 1 販売部を新設

1970

(昭和45年)

- 10.15 資本金を2,500万に増資
11.23 会長・伊藤金一、勲五等瑞宝章を受章

1971

(昭和46年)

11. 1 資格取得制度を制定

1972

(昭和47年)

4. 1 土質試験室を新設
10.27 建設コンサルタントの登録

1973

(昭和48年)

1. 1 社名を東邦地水(株)に改称

1974

(昭和49年)

5. 6 会長・伊藤金一、逝去(5.9 社葬)
9. 5 建設業の建設大臣許可登録

1975

(昭和50年)

10. 1 調査部を新設、販売部を環境整備部に改称

1976

(昭和51年)

4. 1 中部地質調査業協会理事長に
伊藤武夫が就任(～52年度)

1977

(昭和52年)

- 10.26 地質調査業者登録

1978

(昭和53年)

1. 1 岐阜出張所を開設
4. 1 営業部を新設
10. 3 資本金を4,000万円に増資

1979

(昭和54年)

4. 1 中部地質調査業協会理事長に
伊藤武夫が就任(～55年度)

1980

(昭和55年)

1. 1 滋賀出張所を開設

1981

(昭和56年)

4. 1 社内報『ちすい』創刊

1982

(昭和57年)

- 10.27 建設コンサルタントの再登録

1983

(昭和58年)

6. 1 四日市市午起に独身寮新設

1984

(昭和59年)

4. 1 松阪営業所を開設
12. 1 各出張所を営業所に改称

1985

(昭和60年)

- 5.24 全国地質調査業協会連合会理事に伊藤武夫が就任
6. 7 三重県地質調査業協会発足、
理事長に伊藤武夫が就任
12.18 赤坂温泉スタンドを開設

1986

(昭和61年)

- 5.20 中部土質試験協同組合理事長に
伊藤武夫が就任(～62年度)

1988

(昭和63年)

3. 1 本社分室を開設、環境整備部を移転
10.31 補償コンサルタント登録

1989

(昭和64年・平成元年)

4. 1 中部地質調査業協会理事長に
伊藤武夫が就任(～2年度)
6. 1 大阪営業所を開設
7.11 社長・伊藤武夫が建設大臣表彰を受賞
12. 1 東京と名古屋の各営業所を支社に昇格

1990

(平成2年)

7. 1 千葉営業所を開設
12. 1 埼玉営業所と神奈川営業所を開設

1991

(平成3年)

8. 1 浜松営業所を開設、技術研究室を開設
5.16 社長・伊藤武夫が黄綬褒章を受章

1992

(平成4年)

4. 1 群馬営業所を開設
神奈川営業所を横浜営業所に改称
5. 2 中部土質試験協同組合理事長に
伊藤武夫が就任(～5年度)

1993

(平成5年)

2. 1 新社章の制定
① 拡がり伸びゆく T O H O の T を表現
② 4本の線は当社のテーマ「水・土・岩・大気」
③ Tの縦坑は井戸・ボーリング孔等
④ Tの横孔は水平のボーリング孔、推進坑
その直線が当社のモットー「誠実と技術」を表現
4. 1 完全週休2日制を導入
4. 8 創立50周年を迎える
4. 9 創立50周年記念式典開催
6. 1～創立50周年記念事業(台湾旅行)

1994

(平成6年)

4. 1 組織改革の実施に伴い技術開発本部、営業本部
機材センター、三重支社を開設
育児休職規定、被服貸与基準制定
リフレッシュ旅行制度の導入
三伸コンサルタント(株)を設立
6. 1 ISS委員会の発足
(株)アステック設立

1995

(平成7年)

4. 1 新潟事務所を開設
職務権限規程制定
6. 1 資本金を6,000万円に増資

1996

(平成8年)

4. 1 社宅(あがたハイツ)竣工
東京支社を移転
11. 1 伊藤武夫現会長、
三重県産業功労者表彰を受賞
※売上高60億円を達成

1997

(平成9年)

4. 1 伊藤重和 副社長に就任
監査室を新設 監査制度の導入
8. 1 埼玉営業所を移転
9. 1 中部地方建設局局長表彰受賞
10. 1 社宅(サンライフ高浜)竣工

1998

(平成10年)

1. 1 全事業所ネットワーク(Notes)開通
8. 1 ISO導入宣言
10. 1 定時社員就業規則制定

1999

(平成11年)

2. 1 奈良営業所、兵庫営業所を開設
4. 1 大阪営業所を大阪支社に昇格
介護休職に関する規程の制定
安全衛生表彰規程の制定
6. 1 ISO9001認証取得
(対象部門：本社・三重支社)
対象範囲：地質調査、試験及び解析
9. 1 千葉・神奈川(旧横浜)営業所を移転

2000

(平成12年)

- 2.14 東新管工(株)をちすい技建(株)に改称
2.16 品質システムの拡大審査認証
5. 3 伊藤武夫 代表取締役会長に就任
伊藤重和 代表取締役社長に就任
5. 8 創業100周年を迎える
12.19 東邦ちすい労働災害互助会を発足
12.26 中長期ビジョンの制定

2001

(平成13年)

9. 1 営業本部を企画営業本部に改称
5. 1 社内等級の変更
新人事諸制度に基づく「人事考課」の実施
10. 8 マーケティング戦略&営業強化研修の
実施

2002

(平成14年)

7. 1 東邦地水(株)とちすい技建(株)を合併

2003

(平成15年)

6. 1 経営企画室と管理本部総務部を統合

2004

(平成16年)

4. 1 神奈川営業所を移転
5.24 東京支社を関東支社に改称
東京営業所を開設

2005

(平成17年)

- 5.20 伊藤武夫 現会長
旭日双光章を受賞
6. 1 Cool Bizの導入(6/1～9/30)

2006

(平成18年)

- 2.28 本社屋耐震改修工事竣工
- 4. 1 三重支社を本社事業部に改称
千葉営業所を移転
長岡営業所を新潟支社に昇格
- 4. 3 静岡営業所を開設

2007

(平成19年)

- 3. 5 日直制度の廃止
- 4. 1 補償コンサルタント登録(事業損失部門)を削除
- 6. 2 新潟事務所を移転
- 7. 1 津営業所を開設、滋賀営業所を移転
- 9. 1 技術開発本部を技術本部に改称
本社事業部を事業本部に改称
- 10. 2 豊田営業所を開設
- 10.25 浜松営業所を移転

2008

(平成20年)

- 1. 2 新社員証を発行
- 4. 1 岐阜営業所を移転
- 4. 1 審査登録機関を変更
(日本規格協会からEQA国際認証センター)
- 7. 1 新潟支社を新潟営業所に改称
- 11. 1 Worm Bizの実施(11/1～3/31)

2009

(平成21年)

- 4. 1 中部地質調査業協会理事長に
伊藤重和が就任(～22年度)
- 4. 1 リフレッシュ旅行制度の廃止
社内報「ちすい」を一新(紙媒体から電子媒体へ変更)
- 5.25 特別勤務手当の新設
- 6.28 資本金を5,000万円に減資
- 7. 1 新情報系システム(通称 Still)
一部運用稼働
駐在手当、帰省旅費の新設
- 8. 2 健康保険証の切替
(政府管掌健康保険から全国健康保険協会に変更)
- 9.27 厚生施設(ちすい山荘)を売却

2010

(平成22年)

- 1. 1 確定給付企業年金へ移行
(適格退職年金制度の廃止に伴う移行)
確定給付企業年金規約の制定
- 3. 1 浜松営業所を移転
静岡営業所を閉鎖
- 4. 1 千葉営業所を閉鎖
- 9. 1 健康保険証の切替
(全国健康保険協会から測量地質健康保険組合に変更)
- 10. 1 職能資格体系における昇格・降格基準
(2010年度版)を制定
- 11. 1 グループ・個人の表彰規程を制定

2011

(平成23年)

- 7. 1 ジョブ・リターン制度に関する規程を制定
- 9. 1 Eメールの使用開始
緊急時危機管理マニュアル(第1版)制定
- 11. 5 社内講習会(エネルギー消費構造の改革と
再生可能エネルギーの導入拡大について)の
開催(11.26)

2012

(平成24年)

- 9. 1 通勤補助手当規程の制定
- 10. 1 ホームページを一新・公開

2013

(平成25年)

- 6. 1 Google Appsを導入
ALSOK 安否確認サービスを導入

2014

(平成26年)

- 10.10 管理職教育の実施
(メンタルヘルス・労務管理)(10.17)

2015

(平成27年)

- 1. 1 自動車・自転車の取扱いに関する規程
人事考課評価表および職能資格体系に
おける昇格・降格基準の改訂
- 2. 6 新人事考課制度研修の実施(2.13)
- 4.13 名古屋支社を移転
- 11.16 新基幹・情報系システム(Earth)の稼働

2016

(平成28年)

- 1. 1 雪氷手当の制定
マイナンバー管理規程の制定
- 3. 1 人事考課の変更(年2回を年1回の考課に変更)
- 10. 1 ストレスチェック制度規程の制定
- 11. 1 ストレスチェックの実施
- 12.26 給与の第二口座開始

2017

(平成29年)

- 1. 1 コンプライアンス規程の制定
- 4. 1 中部地質調査業協会理事長に
伊藤重和が就任(～30年度)
- 4. 3 岐阜営業所を移転
- 7. 1 働き方改革への取り組み宣言
ノー残業デイの制定(毎週水曜日)
- 7.19 中部地方整備局局長表彰受賞
- 11. 1 確定拠出年金導入の取り組み

2018

(平成30年)

- 4. 8 創立75周年を迎える
- 4.14 創立75周年記念祝賀会開催

あとがき

平成30年4月8日に創立75周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として社史の発刊が決定されました。そこで平成25年4月に「75周年記念行事委員会」が組織され、基本方針としてすでに発刊されている「人と地球の間で・東邦地水50年史」を基に、その後の25年を含め創立から75年に至る歩みを75年史に一貫して取りまとめることとしました。

先に発刊された50年史は創業から平成5年に至るまでの我が社の歴史的発展の過程を軸に、当社の経営史・技術史的特色を織り込み、かつ日本経済の発展的段階のなかで我が社が果たしてきた役割を明らかにしたものであります。

これに加え、その後の25年間はバブル崩壊後の社会情勢が激動するなか、我が社の経営についても従前にはない厳しさが求められた時代に、苦しみながらも社員一丸となって改革に取り組み、窮地をしのぎ、そして現在に至るまでの歩みを記したものであります。

我が社は創業118年、創立75年になります。会社を長く続けるということは並大抵のことではありません。それだけ我が社は信用される仕事を続けてきたという結果でもあります。そのことを誇りに思い、また謙虚に受け止め創立100年、そしてその先も永年継続する会社でありたいと思います。

この社史が未来の道筋を築き続ける皆様にとって単なる歴史書ではなく、過去を知り新たな行く手を見出す一つの材料としていただければ幸いです。

最後に今回の発刊に当たりご尽力いただきました関係者の方々、各部署の委員の方々に心より感謝申し上げます。

平成30年3月

75周年記念行事委員会
委員長 谷口 一平

東邦地水75年史

人と地球の間で

平成30年3月31日 発行

発行 東邦地水株式会社

〒510-0025

三重県四日市市東新町2-23

TEL 059-331-7315

FAX 059-331-8937

企画・編集 株式会社建通新聞社中部支社

制作・印刷 株式会社グラックス・マツバラ